

那覇市公報

第 1 4 3 3 号
毎月2回 1, 15日発行
発 行 所
那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市総務部総務課

目 次

◇規 則

- 那覇市物品会計規則の一部を改正する規則（管財課） 151

◇訓 令

- 那覇市事務決裁規程の特例に関する規程（経営企画室） 152

◇告 示

- 個人情報目的外利用等届出書の公表について（総務課） 153
○市道路線の認定について（道路管理室） 153
○市道路線の区域決定及び供用開始について（道路管理室） 156
○平成 18 年度那覇市老人保健特別会計予算（健康推進課） 159

◇消防本部訓令

- 那覇市消防救助隊規程の一部を改正する訓令 160
○那覇市消防本部事務専決規程の一部を改正する訓令 161
○那覇市消防本部救急業務規程の一部を改正する訓令 162
○那覇市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令 165

◇上下水道局告示

- 那覇市排水設備指定工事店の異動について 166

○水道メーター開閉栓等業務委託について	166
---------------------------	-----

◇上下水道局公告

○平成18年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表について	167
---	-----

◇病院管理規程

○那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程	173
○那覇市立病院の看護師等の職務の級の切替え等に関する規程	175
○那覇市立病院非常勤職員の身分取扱いに関する規程の一部を改正する規程 ..	178
○那覇市立病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	180
○那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程	217
○那覇市立病院企業職員の特殊勤務手当に関する規程の一部を改正する規程 ..	236
○那覇市立病院臨時職員の身分取扱いに関する規程の一部を改正する規程	236

規 則

那覇市規則第33号

平成18年4月20日

公 布 済

那覇市物品会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市物品会計規則の一部を改正する規則

那覇市物品会計規則（平成3年那覇市規則第10号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項を次のように改める。

物品の購入依頼は、年間単価契約物品については毎年5月から翌年2月まで、年間単価契約外物品については毎年4月から翌年1月まで受け付けるものとする。

第13条第2項本文を次のように改める。

毎月の受付期間は、年間単価契約物品については2日から6日まで、年間単価契約外物品については21日から25日までとする。

付 則

この規則は、平成18年4月21日から施行する。

訓 令

那覇市訓令第9号

平成18年4月7日

施 行 済

那覇市事務決裁規程の特例に関する規程を次のように定める。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市事務決裁規程の特例に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、市長が不在のときの代決について、那覇市事務決裁規程（1971年那覇市訓令第8号。以下「決裁規程」という。）の特例を設けることを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において「代決」又は「決定」とは、それぞれ決裁規程第2条に規定する代決又は決定をいう。

（市長の代決）

第3条 決裁規程第8条の規定に基づき主務の助役が代決する場合においては、当分の間、他の助役の決定を経なければならない。

付 則

この訓令は、平成18年4月10日から施行する。

告 示

那覇市告示第 1 6 号

平成 1 8 年 4 月 1 3 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

（別紙略）

那覇市告示第 1 8 号

平成 1 8 年 4 月 1 4 日

掲 示 済

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、本告示の日をもって市道路線を認定する。

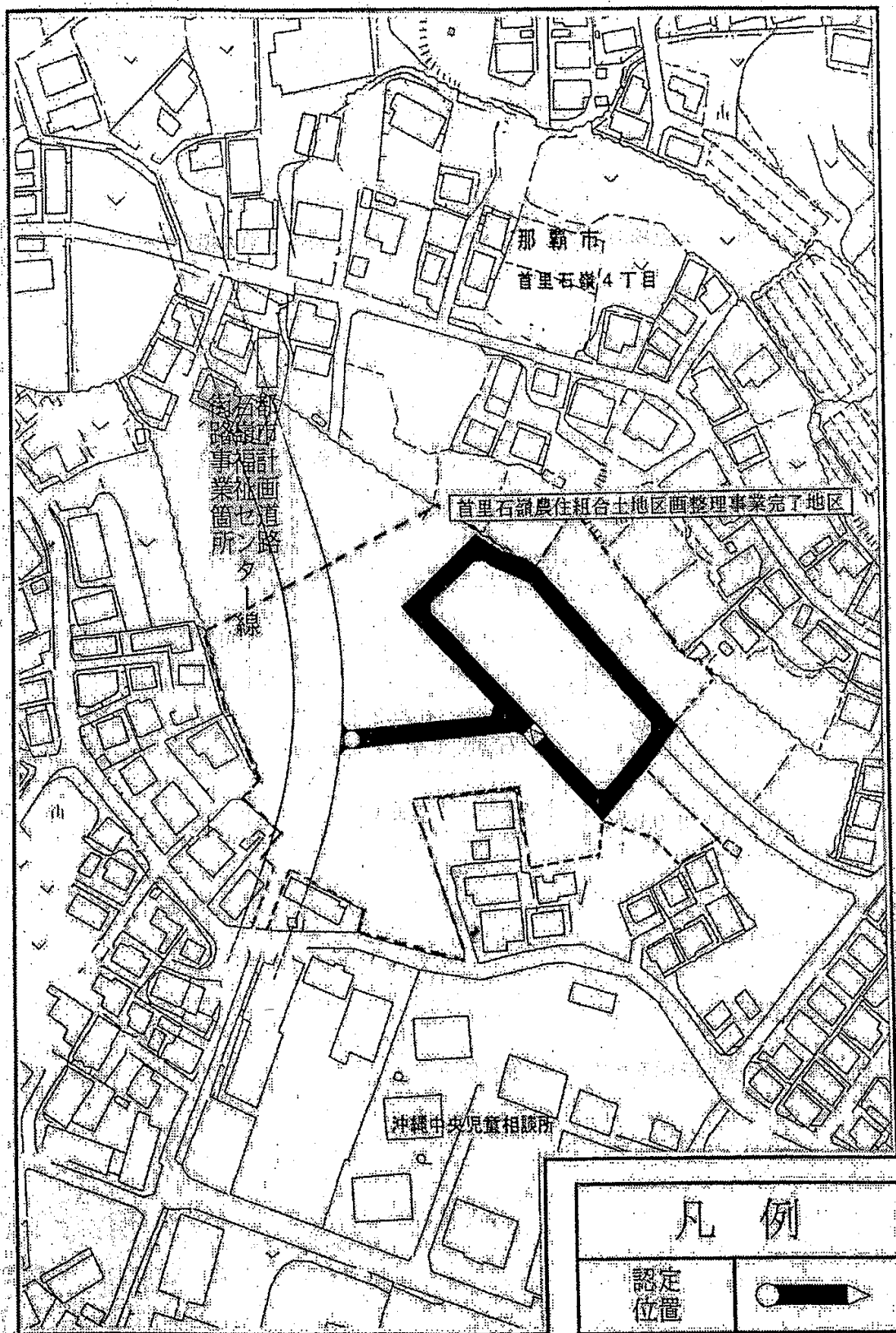
その関係図面は、告示の日から 2 週間那覇市建設管理部都市施設管理センター（道路管理室）において、一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

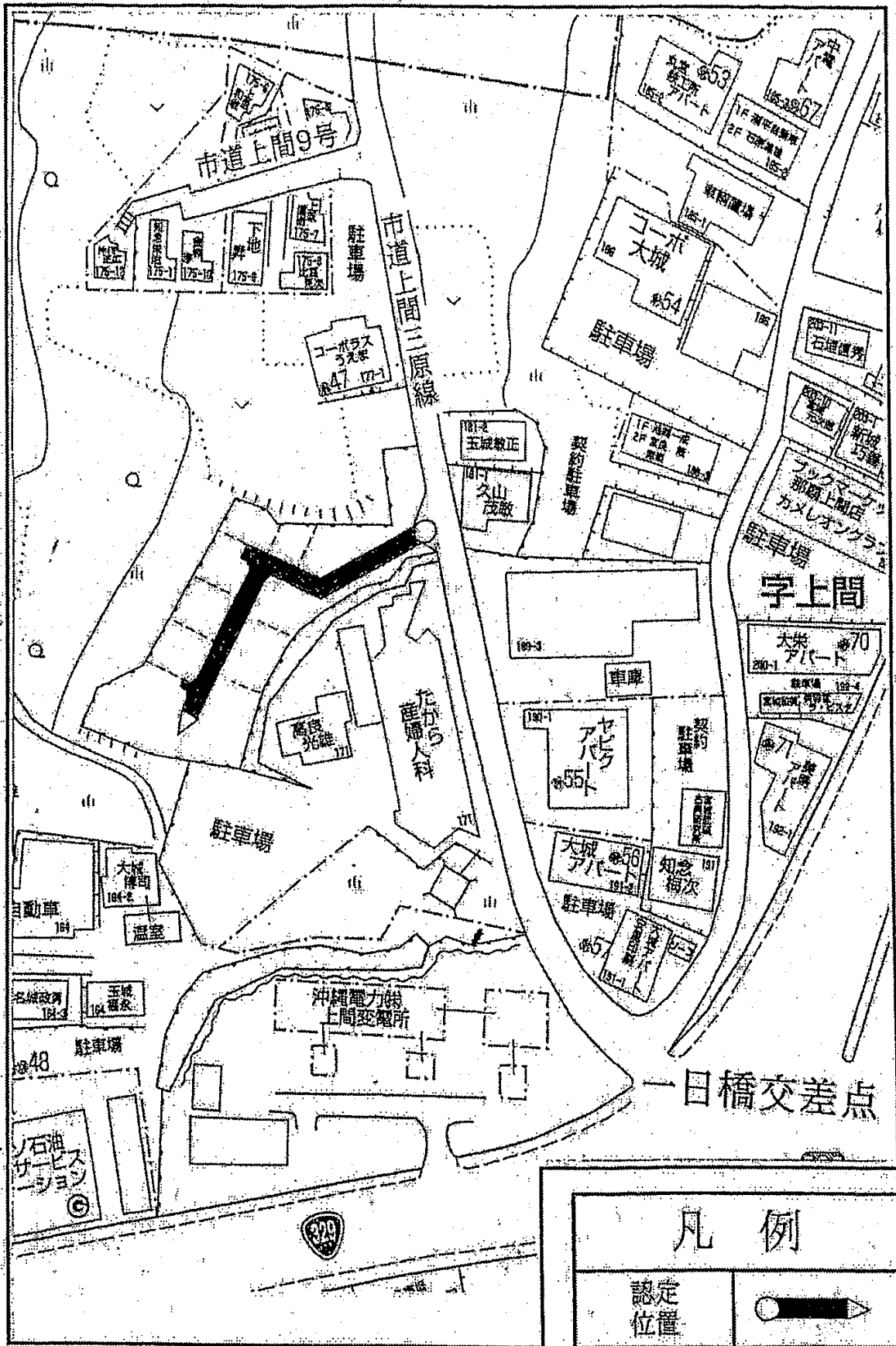
認定する路線

整理番号	路線名	区間	延長m	幅員m	重要な経過地
2458	石嶺 58 号	首里石嶺町 4 丁目 242-4	324.0	6.0	
		首里石嶺町 4 丁目 259-3			
7310	上間 10 号	上間東原 178 番 1	87.1	6.0	
		上間東原 170 番			

市道路線の認定位置図(案)



市道路線の認定位置図 (案)



那 覇 市 告 示 第 1 9 号
平 成 1 8 年 4 月 1 4 日
掲 示 済

市道路線の区域決定及び供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、本告示の日をもって市道路線を次のとおり区域決定及び供用開始をする。

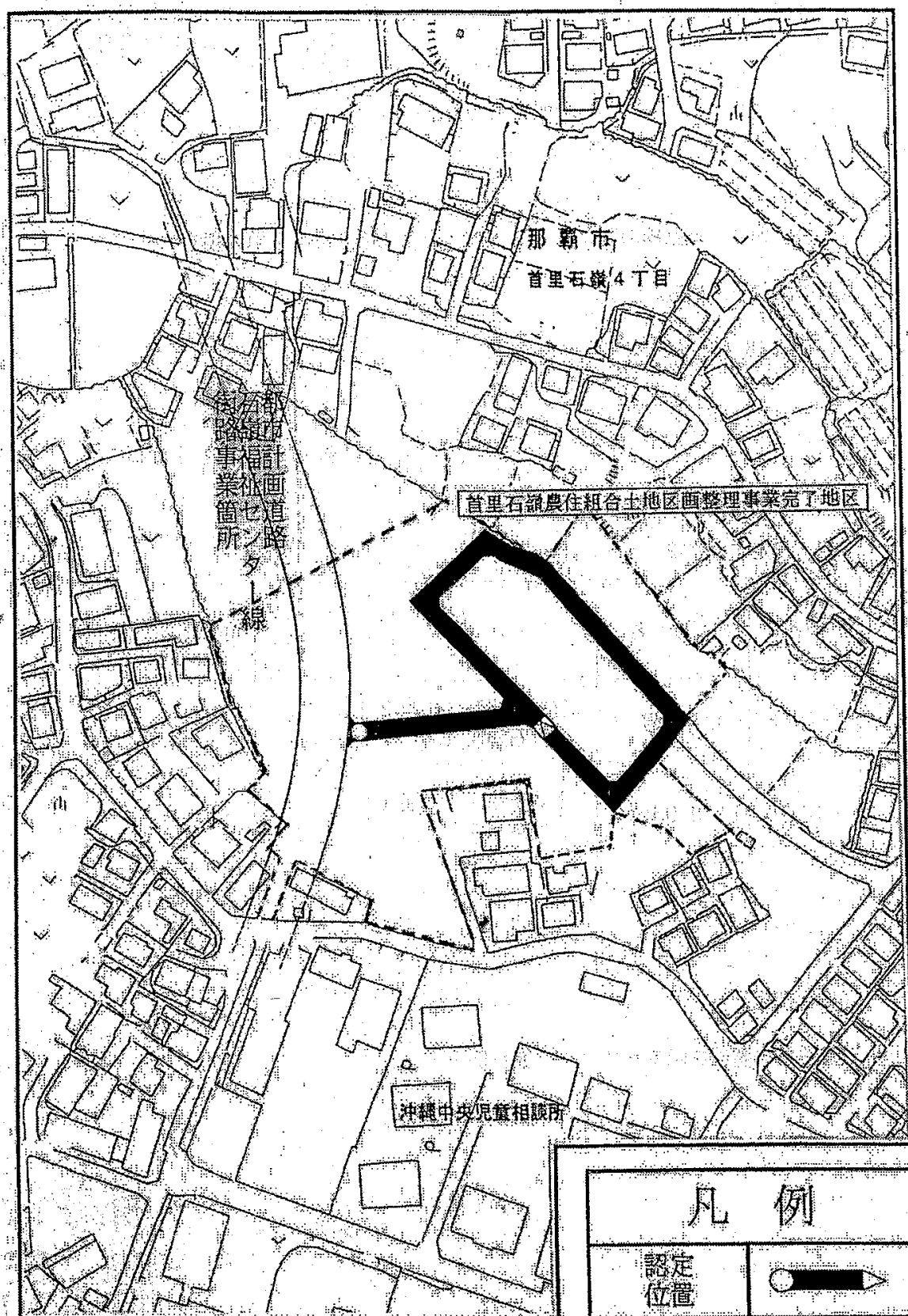
その関係図面は、告示の日から 2 週間那覇市建設管理部都市施設管理センター（道路管理室）において、一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

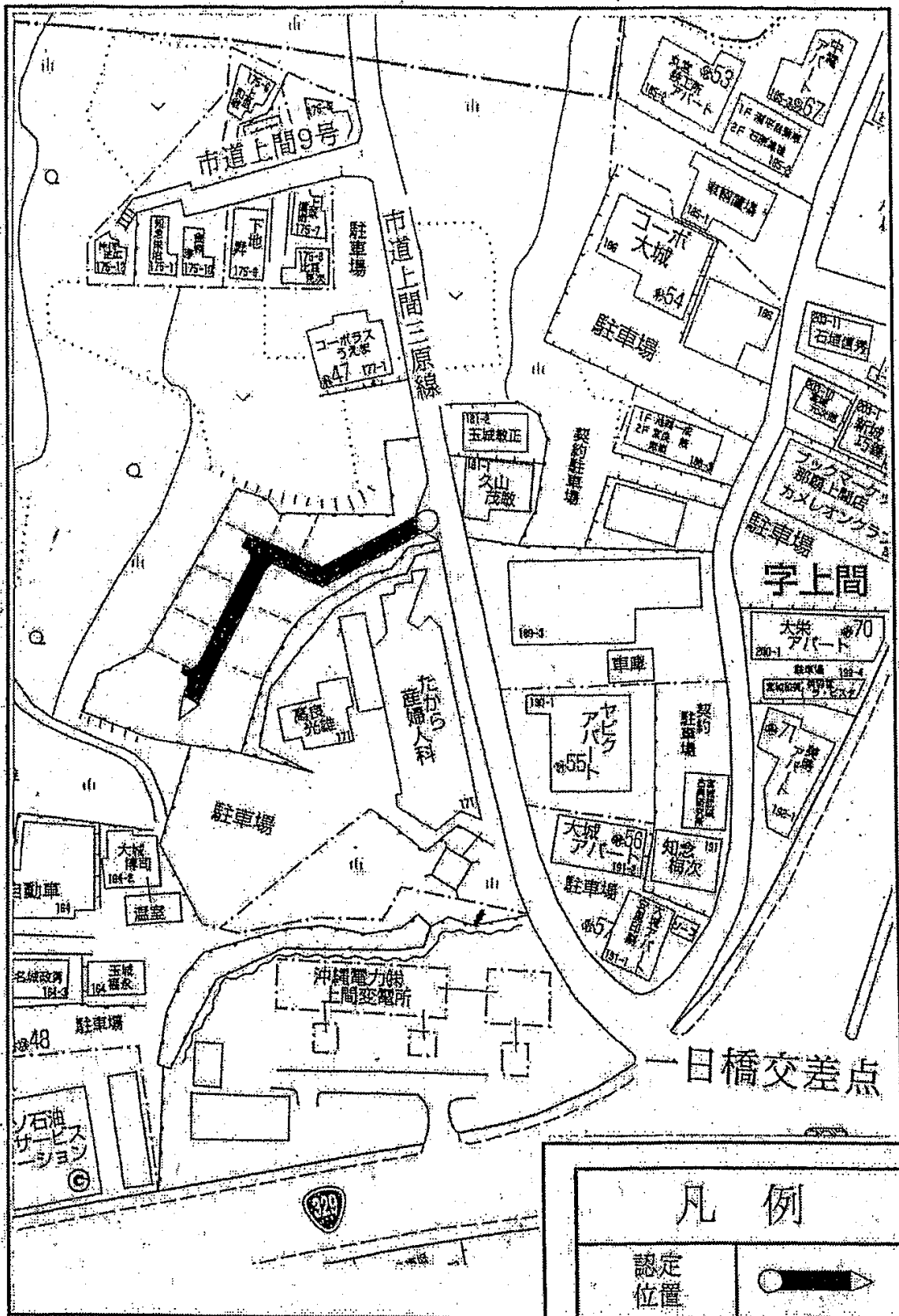
区域決定及び共用開始する路線

整理番号	路線名	区間	延長m	幅員m	重要な経過地
2458	石嶺 58 号	首里石嶺町 4 丁目 242-4	324.0	6.0	
		首里石嶺町 4 丁目 259-3			
7310	上間 10 号	上間東原 178 番 1	87.1	6.0	
		上間東原 170 番			

市道路線の認定位置図 (案)



市道路線の認定位置図 (案)



那覇市告示第 3 1 号

平成 1 8 年 5 月 1 日

平成 18 年（2006 年）2 月那覇市議会定例会で議決された平成 18 年度那覇市老人保健特別会計予算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 18 年度那覇市老人保健特別会計予算

平成 18 年度那覇市の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 24,487,907 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 支払基金交付金		13,679,747
	1 支払基金交付金	13,679,747
2 国庫支出金		7,205,435
	1 国庫負担金	7,205,435
3 県支出金		1,801,358
	1 県負担金	1,801,358
4 繰入金		1,801,359
	1 一般会計繰入金	1,801,359
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		7
	1 延滞金及び加算金	2
	2 預金利子	1
	3 雑入	4
歳 入 合 計		24,487,907

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 医療諸費		24,487,899
	1 医療諸費	24,487,899
2 諸支出金		8
	1 償還金	7
	2 繰出金	1
歳 出 合 計		24,487,907

消防本部訓令

那覇市消防本部訓令第3号

平成18年5月1日

那覇市消防救助隊規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那 覇 市 消 防 本 部
消防長 大 田 和 人

那覇市消防救助隊規程の一部を改正する訓令

那覇市消防救助隊規程（昭和61年消防本部訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 特別救助隊は警防課の管理下に置き、消防署に配置する。

第5条中ただし書きを削り、同条に次の2項を加える。

- 2 特別救助隊員は、救助活動に関する基準（昭和62年消防庁告示第3号）に定めるもののほか、那覇市消防特別救助隊員選考基準を満たしている者のうちから消防長が任命する。

- 3 署長は、前項特別救助隊員が欠けたときは、那覇市消防特別救助隊員選考基準を満たしている者のうちから特別救助隊員に充てることができる。

第6条第2項中「又は」の次に「消防副士長及び」を加える。

第9条を次のように改める。

（教育及び訓練）

- 第9条 警防課長は、隊員の資質の高揚を図るため、救助業務に関する研修及び訓練を実施しなければならない。

- 2 署長は、前項の研修及び訓練のほか、隊員の知識及び技術の向上を図るため、積極的に研修等を行わなければならない。

- 3 救助隊長は、新たに選任された隊員の救助活動に必要な知識及び技術の修得に係る教養及び実技指導を行わなければならない。

- 4 隊員は、前項の研修及び訓練のほか、救助業務に必要な知識及び技術の向上のため自己啓発に努めなければならない。

第11条を次のように改める。

（報告）

- 第11条 救助活動等を行ったときは、那覇市消防本部警防活動規程に定める第5号様式で消防長に報告しなければならない。

第12条を次のように改める。

（救助速報）

- 第12条 署長は、救助事案が特異であると認めたときは、別に定めるところにより速やかに消防長に報告しなければならない。

第12条の次に次の2条を加える。

（検討会）

第13条 警防課長又は署長は、救助活動において特異な事例については今後の活動に役立てるため、検討会を開催しなければならない。

（その他）

第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については消防長の承認を得て警防課長が別に定める。

付 則

この訓令は、平成18年3月1日から施行する。

那覇市消防本部訓令第5号
平成18年5月1日

那覇市消防本部事務専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那 覇 市 消 防 本 部
消防長 大 田 和 人

那覇市消防本部事務専決規程の一部を改正する訓令

那覇市消防本部事務専決規程（昭和53年消防本部訓令第1号）の一部を次のように改正する。

別表中警防課長専決事項中第4号から第6号までを削る。

別表中警防課長専決事項の次に次の救急課長専決事項を加える。

救急課長専決事項

- 1 救急業務計画に関すること。
- 2 救急統計に関すること。
- 3 救急搬送証明に関すること。

付 則

この訓令は、平成18年3月1日から施行する。

那覇市消防本部訓令第6号
平成18年5月1日

那覇市消防本部救急業務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那 覇 市 消 防 本 部
消防長 大 田 和 人

那覇市消防本部救急業務規程の一部を改正する訓令

那覇市消防本部救急業務規程（昭和61年消防本部訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（配置）

第2条 救急隊は、救急課の管理下に置き、救急課救急係に配置する。

第5条第1項第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同条に次の1号を加える。

- (1) 救急救命士法(平成3年法律第36号)第2条第2項の救急救命士の資格を有する者。

第8条を次のように改める。

（服装）

第8条 隊員は、救急業務に従事するときは、那覇市消防吏員服制規則（1967年那覇市規則第19号）に定める基準に従うものとする。ただし、安全を保護するため必要があるときは保安帽を着用することができる。

第9条中「警防課長」を「救急課長」に改める。

第17条第2項を次のように改める。

- 2 隊長は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に定める入院勧告または命令が発動された感染症患者は搬送しないものとする。

第22条第1項第2号中「市民健康」を「健康推進」に改める。

第23条中「署長を経て警防課長」を「救急課長」に改め、「速やかに署長」の次に「及び救急課長」を加える。

第24条中「警防課長」を「救急課長」に改める。

第25条中「署長を経て警防課長」を「救急課長」に改める。

第26条中「署長」を「救急課長」に改める。

第29条中「署長」を「救急課長」に改める。

第30条中「警防課」を「救急課」に改め、同条第1項第4号の次に次の3号を加える。

- (5) 応急手当指導員名簿
(6) 患者搬送事業認定事業者台帳
(7) 患者搬送乗務員名簿

第31条中「警防課長」を「救急課長」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

名 称	配 置
西 救 急 隊 第 1 部、第 2 部	救急課救急係
小禄救急隊第1部、第2部	
中央救急隊第1部、第2部	
国場救急隊第1部、第2部	
首里救急隊第1部、第2部	

第1号様式を次のように改める。

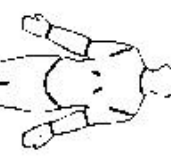
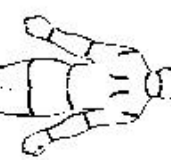
整理番号	青
平成 年 月 日 (曜日)	
松小園首面西中寓子(本・西・中・他)第 号 番	

救急活動記録票

(那 国 市 消防本部)

救急車出動時刻		火災 自然水 文労運一加重自傷病 災難道助救青損息		その他 (緊要時その他) (既報済)	搬送 不搬送
発知時分	時 分				
出場時分	時 分				
現場到着	時 分				km
傷病者接触	時 分				
現場出発	時 分				
病院到着	時 分				
病院取寄	時 分				km
病院引揚	時 分				
帰還(所)	時 分				km
発生時分及び発生場所(取巻場所)	月 日 時 分頃				住宅乗務員公共場所その他
同乗者住所氏名		告知別			119(専用)添付加電電付知
通報者名					加電電付知
電話番号	()				自覚わの

傷病者					
住 所	氏 名	TEL	TEL		
			生年月日	年 月 日 ()	才
	M T H S				
	傷病名(程度)				軽 中 重 死
科 目 別	内科、消化器科、循環器科、精神科、小児科、外科、整形外科、麻酔科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻科、眼科、その他				
医療機関名、医師、引受人、又は担当看護士					

傷病部位判別図	前 面	後 面
		
	骨折部位 X	打撲挫傷部位 V
	疼痛部位 ○	

[不搬送理由] 1.2.3.4.5.6.7.8
[交通内訳] 1.2.3.4
[自損内訳] 1.2.3.4

164

付 則

この訓令は、平成18年3月1日から施行する。

那覇市消防本部訓令第7号

平成18年5月1日

那覇市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那 覇 市 消 防 本 部

消防長 大 田 和 人

那覇市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令

那覇市消防署の組織に関する規程（昭和47年消防本部訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第3号を削り、第4号を第3号とし、同号の次に次の1号を加える。

(4) 救急救助係

第2条第1項第5号及び第6号を削る。

第3条第2項を次のように改める。

2 消防吏員の階級及び職名は、次のとおりとする。

消防吏員の階級	職 名
消防監	署長
消防司令長	署長 次席
消防司令	消防司令 次席 主幹 出張所長
消防司令補	消防司令補 出張所長 係長 主査
消防士長	消防士長 主任
消防副士長	消防副士長 主任主事
消防士	消防士 主事

別表中「

中央消防署国場出張所	那覇市字与儀378番地の7
------------	---------------

を

「

に改める。

中央消防署国場出張所	那覇市字与儀378番地の7
中央消防署真和志出張所	那覇市寄宮2丁目32番1号

」

付 則

この訓令は、平成18年3月1日から施行する。

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第1号
平成18年4月5日
掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第16条第2項の規定に基づき、次のとおり異動があるので告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 松本 親

指定（登録）番号 第 185 号
指定工事店名 株式会社 沖縄日立
営業所所在地 那覇市おもろまち1丁目3番31号
代表者名 八百 和宏
指定の有効期間 平成14年11月 1日
平成19年 3月31日
異動年月日 平成17年 6月 1日
異動事由 代表者の変更

指定（登録）番号 第 144 号
指定工事店名 有限会社 あおい設備工業
営業所所在地 那覇市首里石嶺町4丁目418番20
代表者名 津覇 馨
指定の有効期間 平成17年 4月 1日
平成22年 3月31日
異動年月日 平成17年 6月 1日
異動事由 商号の変更

那覇市上下水道局告示第2号
平成18年4月1日
掲 示 済

水道メーター開閉栓等業務委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）33条の2の規定に基づき、次のとおり委託したので告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 松本 親

受託者氏名	那覇市管工事協同組合 理事長 久 高 将 英
住 所	那覇市寄宮3丁目17番22号
委 託 期 間	自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日
委 託 内 容	水道メーターの開閉栓、臨時検針、徴収業務、 給水停止予告通知書配布等
履 行 場 所	那覇市水道事業の管理に属する水道メーターの 設置場所

上下水道局公告

那覇市上下水道局公告第1号
平成18年4月7日
掲 示 済

平成18年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令34号）第5条第1項の規定に基づき、「平成18年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト」を公表する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 松本 親

第1表

平成18年度那覇市上下水道局工事・業務委託発注の見通しに関する事項の公表リスト
(2006年4月1日現在)

No. 及び 種別コード	工 事 名	場 所	期 間	種 別	工事概要	入札及び 契約方法	入札を行う 時期	備 考
1 GI0100	平成18年度公共下水道カメラ調査業務委託（その1）	市内一円	180日	業務委託	カメラ調査業務	指名競争	第二四半期	下水道課
2 GI0200	平成18年度公共下水道カメラ調査業務委託（その2）	市内一円	180日	業務委託	カメラ調査業務	指名競争	第二四半期	下水道課

No. 及び 種別コード	工 事 名	場 所	期 間	種 別	工事概要	入札及び 契約方法	入札を行う 時期	備 考
3	GI0300 泊地内管更生公共下水道設計業務委託	泊地内	180日	業務委託	管更生、実施設計	指名競争	第二四半期	下水道課
4	GI0400 前島地内管更生公共下水道設計業務委託	前島地内	180日	業務委託	管更生、実施設計	指名競争	第二四半期	下水道課
5	GI0500 久茂地地内管更生公共下水道設計業務委託	久茂地地内	180日	業務委託	管更生、実施設計	指名競争	第二四半期	下水道課
6	GI0600 真嘉比地内公共下水道設計業務委託	真嘉比地内	150日	業務委託	汚水、実施設計	指名競争	第二四半期	下水道課
7	GI0700 繁多川地内公共下水道設計業務委託	繁多川地内	150日	業務委託	汚水、実施設計	指名競争	第一四半期	下水道課
8	GI0800 首里石嶺地内公共下水道設計業務委託	首里石嶺地内	200日	業務委託	汚水、実施設計 雨水、実施設計	指名競争	第一四半期	下水道課
9	GI0900 識名地内公共下水道設計業務委託	識名地内	180日	業務委託	汚水、実施設計	指名競争	第一四半期	下水道課
10	GI1000 安里地内公共下水道設計業務委託	安里地内	200日	業務委託	雨水、基本設計	指名競争	第二四半期	下水道課
11	GI1100 牧志地内公共下水道設計業務委託	牧志地内	200日	業務委託	雨水、基本設計	指名競争	第一四半期	下水道課
12	GI1200 国場地内公共下水道設計業務委託	国場地内	200日	業務委託	雨水、実施設計	指名競争	第二四半期	下水道課
13	GI1300 末吉地内公共下水道設計業務委託	末吉地内	200日	業務委託	雨水、実施設計	指名競争	第二四半期	下水道課
14	GI1400 首里桃原地内公共下水道設計業務委託	首里桃原地内	200日	業務委託	雨水、実施設計	指名競争	第二四半期	下水道課
15	GI1500 赤嶺汚水中継ポンプ場改築公共下水道設計業務委託	赤嶺地内	270日	業務委託	汚水中継ポンプ場、実施設計	指名競争	第一四半期	下水道課
16	GI1600 磁気探査業務委託 (その1)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第一四半期	下水道課
17	GI1700 磁気探査業務委託 (その2)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第一四半期	下水道課
18	GI1800 磁気探査業務委託 (その3)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第一四半期	下水道課
19	GI1900 磁気探査業務委託 (その4)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第一四半期	下水道課
20	GI2000 磁気探査業務委託 (その5)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第二四半期	下水道課

No. 及び 種別コード	工 事 名	場 所	期 間	種 別	工事概要	入札及び 契約方法	入札を行う 時期	備 考
21	GI2100 磁気探査業務委託 (その 6)	市内一円	120日	業務委託	不発弾探査	指名競争	第二四半期	下水道課
22	GK0100 1 工区牧志地内公共下水道 管更生工事	牧志地内	200日	土木	HPφ500管更 生工 L=400.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
23	GK0200 2 工区牧志地内公共下水道 管更生工事	牧志地内	200日	土木	HPφ250管更 生工 L=800.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
24	GK0300 3 工区牧志地内公共下水道 人孔更生工事	牧志地内	200日	土木	人孔更生工 30基	指名競争	第二四半期	下水道課
25	GK0400 4 工区松山地内公共下水道 管更生工事	松山地内	200日	土木	HPφ500管更 生工 L=450.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
26	GK0500 5 工区松山地内公共下水道 人孔更生工事	松山地内	200日	土木	人孔更生工 30基	指名競争	第二四半期	下水道課
27	GK0600 6 工区識名地内公共下水道 工事	識名地内	270日	土木	PC□2800× 2800 L=70.0 m	指名競争	第一四半期	下水道課
28	GK0700 7 工区識名地内公共下水道 工事	識名地内	240日	土木	RCPφ1000 L=200.0m	指名競争	第一四半期	下水道課
29	GK0800 8 工区安里地内公共下水道 工事	安里地内	170日	土木	RCPφ600 L=130.0m	指名競争	第一四半期	下水道課
30	GK0900 9 工区松川地内公共下水道 工事	松川地内	230日	土木	PC□1400× 1400 L=200.0 m	指名競争	第一四半期	下水道課
31	GK1000 1 0 工区小禄地内公共下水 道工事	小禄地内	270日	土木	PC□4000× 2000 L=70.0 m	指名競争	第一四半期	下水道課
32	GK1100 1 1 工区松川地内公共下水 道工事	松川地内	230日	土木	VUφ200 L=300.0m	指名競争	第一四半期	下水道課
33	GK1200 1 2 工区首里山川地内公共 下水道工事	首里山川 地内	210日	土木	VUφ200 L=200.0m	指名競争	第一四半期	下水道課
34	GK1300 1 3 工区真嘉比地内公共下 水道工事	真嘉比地 内	180日	土木	VUφ200 L=300.0m	指名競争	第一四半期	下水道課
35	GK1400 1 4 工区首里汀良地内公共 下水道工事	首里汀良 地内	190日	土木	VUφ200 L=200.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
36	GK1500 1 5 工区古波蔵地内公共下 水道工事	古波蔵地 内	190日	土木	PC□1700× 1500 L=50.0 m	指名競争	第二四半期	下水道課
37	GK1600 1 6 工区首里山川地内公共 下水道工事	首里山川 地内	190日	土木	VUφ200 L=200.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
38	GK1700 1 7 工区宇栄原地内公共下 水道工事	宇栄原地 内	180日	土木	RCPφ600～ 800 L=100.0m	指名競争	第二四半期	下水道課

No. 及び 種別コード		工 事 名	場 所	期 間	種 別	工事概要	入札及び 契約方法	入札を行う 時期	備 考
39	GK1800	1 8 工区首里寒川地内公共 下水道工事	首里寒川 地内	170日	土木	VUφ200 L=200.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
40	GK1900	1 9 工区松尾地内公共下水 道工事	松尾地内	170日	土木	VUφ200 L=150.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
41	GK2000	2 0 工区仲井真地内公共下 水道工事	仲井真地 内	190日	土木	VUφ200 L=250.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
42	GK2100	2 1 工区繁多川地内公共下 水道工事	繁多川地 内	170日	土木	RCPφ900 L=50.0m	指名競争	第二四半期	下水道課
43	HI0100	豊見城配水池耐震診断業務 委託	豊見城地 内	210日	業務委託	配水池の耐震 診断業 1 池 V=2,400m ³	指名競争	第一四半期	配水課
44	HI0200	量水器取替業務委託（年間 業務）	市内一円	305日	業務委託	業務委託一式	指名競争	第一四半期	配水課
45	HK0100	水位計及び残塩計部品取替	市内一円	90日	電気計装	水位計及び残 塩計部品取替 （5 台・その 他）	指名競争	第一四半期	配水課
46	HK0200	石嶺ポンプ場水位調整弁分 解整備	石嶺地内	90日	水道施設	水位調整弁分 解整備（φ 350mm）	指名競争	第三四半期	配水課
47	HK0300	石嶺ポンプ場蓄電池取替	石嶺地内	90日	電気	ポンプ制御及 び発電機始 動・制御用蓄 電池	指名競争	第二四半期	配水課
48	KK0102	前田調整池系統第1次配水 幹線布設工事（その1）の 給水管切替工事	首里地区	180日	管工事	給水管φ13～ 40－3件	随意契約	第二四半期	管理課
49	KK0203	前田調整池系統第1次配水 幹線布設工事（その2）の 給水管切替工事	首里地区	180日	管工事	給水管φ13～ 40－3件	随意契約	第二四半期	管理課
50	KK0304	石嶺線・首里大中・赤田地 内配水管布設替工事の給水 管切替工事	首里地区	150日	管工事	給水管φ13～ 40－81件	随意契約	第二四半期	管理課
51	KK0405	寒川町・真和志中央線配水 管布設替工事の給水管切替 工事	首里地区 外	150日	管工事	給水管φ13～ 40－105件	随意契約	第一四半期	管理課
52	KK0506	松川・繁多川・国場・与儀 地内配水管布設替工事の給 水管切替工事	真和志地 区	180日	管工事	給水管φ13～ 40－133件	随意契約	第一四半期	管理課
53	KK0607	樋川・壺屋・安里・久茂 地・牧志地内配水管布設替 工事の給水管切替工事	那覇南部 地区外	150日	管工事	給水管φ13～ 40－83件	随意契約	第一四半期	管理課
54	KK0708	栄町・西・宇栄原地内配水 管布設替工事の給水管切替 工事	真和志地 区外	150日	管工事	給水管φ13～ 40－42件	随意契約	第一四半期	管理課
55	KK0809	県道（7号・62号）配水 管布設替工事の給水管切替 工事	小禄地区	180日	管工事	給水管φ13～ 40－22件	随意契約	第一四半期	管理課
56	KK0912	新都心牧志線配水管布設工 事の給水管切替工事	真和志地 区	150日	管工事	給水管φ13～ 40－35件	随意契約	第二四半期	管理課

No. 及び 種別コード		工 事 名	場 所	期 間	種 別	工事概要	入札及び 契約方法	入札を行う 時期	備 考
57	KK1001	石嶺 2 丁目地内配水幹線布 設替工事の給水管切替工事	首里地区	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－64件	随意契約	第二四半期	管理課
58	KK1100	宇栄原地内鉛管取替工事	宇栄原地 内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
59	KK1200	小禄地内鉛管取替工事	小禄地内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
60	KK1300	壺屋地内鉛管取替工事	壺屋地内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
61	KK1400	古波蔵地内鉛管取替工事	古波蔵地 内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
62	KK1500	石嶺地内鉛管取替工事（そ の 1）	首里石嶺 地内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
63	KK1600	石嶺地内鉛管取替工事（そ の 2）	首里石嶺 地内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
64	KK1700	若狭地内鉛管取替工事	若狭地内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
65	KK1800	上間地内鉛管取替工事	上間地内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
66	KK1900	古島地内鉛管取替工事	古島地内	180 日	管工事	給水管 φ 13～ 40－223件	指名競争	第一四半期	管理課
67	MI0100	豊見城ポンプ場電気計装設 備更新工事設計業務委託	小禄地区	180 日	業務委託	電気・機械設 計業務一式	指名競争	第一四半期	工務課
68	MI0200	久米・東町地内配水幹線布 設工事設計業務委託	那覇北部 地区	70 日	業務委託	配水管路設計 業務一式	指名競争	第一四半期	工務課
69	MI0300	小禄金城地内配水幹線布設 工事設計業務委託	小禄地区	120 日	業務委託	配水管路設計 業務一式	指名競争	第一四半期	工務課
70	MI0400	前田調整池系統第 2 次配水 幹線布設工事設計業務委託	首里地区	120 日	業務委託	配水管路設計 業務一式	指名競争	第一四半期	工務課
71	MI0500	久茂地地内配水幹線布設替 工事設計業務委託	那覇南部 地区	100 日	業務委託	配水管路設計 業務一式	指名競争	第一四半期	工務課
72	MI0600	集中監視システム設置工事 施工監理業務委託	真和志地 区	320 日	業務委託	監視システム 設置工事施工 監理業務一式	指名競争	第一四半期	工務課
73	MI0700	那覇市上下水道局新庁舎サ イン設置設計業務委託	真和志地 区	90 日	業務委託	施設案内の為 のサイン類の 設計業務一式	指名競争	第一四半期	工務課
74	MI0800	識名地内地滑り調査設計業 務委託	真和志地 区	180 日	業務委託	地滑り調査・ 対策工事設計 業務一式	指名競争	第一四半期	工務課

No. 及び 種別コード	工 事 名	場 所	期 間	種 別	工事概要	入札及び 契約方法	入札を行う 時期	備 考
75 MK0100	石嶺 2 丁目地内配水幹線布 設替工事	首里地区	180 日	水道施設	φ 100～φ 350 —513m	指名競争	第二四半期	工務課
76 MK0200	前田調整池系統第 1 次配水 幹線布設工事 (その 1)	首里地区	180 日	水道施設	φ 100～φ 450 —600m	指名競争	第二四半期	工務課
77 MK0300	前田調整池系統第 1 次配水 幹線布設工事 (その 2)	首里地区	150 日	水道施設	φ 450—220m	指名競争	第二四半期	工務課
78 MK0400	石嶺線・首里大中・赤田地 内配水管布設替工事	首里地区	150 日	水道施設	φ 100～φ 250 —424m	指名競争	第二四半期	工務課
79 MK0500	寒川町・真和志中央線配水 管布設工事	首里地区 外	150 日	水道施設	φ 100～φ 150 —286m	指名競争	第一四半期	工務課
80 MK0600	松川・繁多川・国場・与儀 地内配水管布設替工事	真和志地区	180 日	水道施設	φ 100—957m	指名競争	第一四半期	工務課
81 MK0700	樋川・壺屋・安里・久茂 地・牧志地内配水管布設替 工事	那覇南部 地区外	150 日	水道施設	φ 100～φ 150 —565m	指名競争	第一四半期	工務課
82 MK0800	栄町・西・宇栄原地内配水 管布設替工事	真和志地区 外	150 日	水道施設	φ 100～φ 250 —633m	指名競争	第一四半期	工務課
83 MK0900	県道 (7 号・6 2 号) 配水 管布設替工事	小禄地区	180 日	水道施設	φ 150～φ 300 —1,005m	指名競争	第一四半期	工務課
84 MK1000	真嘉比古島区画整理事業に 伴う第 8 次配水管布設工事	真和志地区	150 日	水道施設	φ 100～φ 250 —420m	指名競争	第二四半期	工務課
85 MK1100	集中監視システム設置工事	真和志地区	320 日	電気・計装	監視システム (電気・計装 設備) 一式	随意契約	第一四半期	工務課
86 MK1200	新都心牧志線配水管布設工 事	真和志地区	150 日	水道施設	φ 150—450m	指名競争	第二四半期	工務課
87 MK1300	蔡温橋配水管布設替工事	真和志地区	100 日	水道施設	φ 100～φ 250 —50m	指名競争	第三四半期	工務課
88 MK1400	久茂地地内配水幹線布設替 工事	那覇南部 地区	180 日	水道施設	φ 400—553m	指名競争	第二四半期	工務課
89 MK1500	配水系統中ブロック化に伴 う第 2 次施設整備工事	市内一円	100 日	水道施設	仕切弁—2 6 基	指名競争	第三四半期	工務課
90 MK1600	那覇市上下水道局庁舎新築 工事 (太陽光発電)	真和志地区	120 日	電気	太陽電池パネ ルの屋上設置 工事	指名競争	第二四半期	工務課
91 MK1700	那覇市上下水道局新庁舎駐 車場整備工事	真和志地区	150 日	土木	駐車場の整備 工事	指名競争	第二四半期	工務課
92 MK1800	那覇市上下水道局新庁舎サ イン設置工事	真和志地区	120 日	建築	施設案内の為 のサイン類の 設置工事	指名競争	第二四半期	工務課

No. 及び 種別コード	工 事 名	場 所	期 間	種 別	工事概要	入札及び 契約方法	入札を行う 時期	備 考
93 MK1900	識名地内地滑り対策工事	真和志地区	150日	土木	地滑り対策工事	指名競争	第三四半期	工務課
94 MK2000	久米・東町地内配水幹線布設工事	那覇北部地区	180日	水道施設	φ400—650mm	指名競争	第一四半期	工務課

- 備 考
- この表の各事項は、2006年4月1日時点の見通しに基づくものである。
 - この表の各事項は、見通しであり変更されることがある。
 - 種別コードは主管課と工事及び業務委託発注番号を表す。
 - コード左先のG、H、K及びMは、下水道課、配水課、管理課及び工務課を、
左から2文字目のK及びIは、工事及び業務委託を表す。

病院管理規程

那覇市病院管理規程第4号
平成18年3月29日
公 布 済

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第22号）の一部を次のように改正する。

別表第1ウ企業医療職給料表(2)級別標準職務表中

- 「
- | |
|---------------------------|
| 2 相当困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務 |
|---------------------------|
- 」
- 「
- | |
|-------------------------|
| 2 困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務 |
|-------------------------|
- 」
- 「
- | |
|-------------------------|
| 3 困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務 |
|-------------------------|
- 」

を

に、

を

「		に、
	3 特に困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務	
」		を
「	3 困難な業務を行う主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務 4 特に困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務 5 著しく困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	
」		に、
「	3 困難な業務を行う主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務	
」		を
「	2 困難な業務を所掌する副技師長又は副薬剤師長の職務 3 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務	
」		に改める。
「	2 困難な業務を所掌する副技師長又は副薬剤師長の職務	
」		を
別表第1エ企業医療職給料表(3)級別標準職務表中		
「	3 特に困難な業務を所掌する主任看護師又は看護師の職務	
」		に、
「	3 特に困難な業務を所掌する主任看護師の職務	
」		を
「	3 困難な業務を所掌する副看護部長又は室長の職務 4 特に困難な業務を所掌する看護師長の職務	
」		に改める。
「	3 困難な業務を所掌する副看護部長又は室長の職務	
」		

付 則

- 1 この規程は、平成18年3月31日から施行する。
- 2 この規程の施行に関し必要な事項は、病院事業管理者が別に定める。

那覇市病院管理規程第5号
平成18年3月29日
公 布 済

那覇市立病院の看護師等の職務の級の切替え等に関する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院の看護師等の職務の級の切替え等に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は、那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程（平成18年那覇市病院管理規程第4号。以下「改正初任給規程」という。）付則第2項の規定に基づき、放射線技師、検査技師、栄養士、理学療法士、視能訓練士、薬剤師、臨床心理士又は看護師である職員（以下「看護師等」という。）の職務の級の切替え等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（職務の級の切替え）

第2条 平成18年3月31日（以下「切替日」という。）の前日から引き続き在職する看護師等の切替日における職務の級は、切替日における職務に応じ、改正初任給規程による改正後の那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程別表第1ウ企業医療職給料表級別標準職務表（2）又はエ企業医療職給料表級別標準職務表（3）（以下「改正後の級別標準職務表」という。）に定める職務の級とする。この場合において、看護師等が切替日の前日において別表第1の旧職務の欄に掲げる職務に就いていたときは、切替日において同欄に対応する同表新職務の欄に掲げる職務に就いているものとする。

（切替表）

第3条 前条の規定に基づく切替えは、別表第2に基づき行なう。

（切替日における号級又は給料月額及びこれらを受ける期間）

第4条 第2条の規定により切替日における職務の級を定められる看護師等の切替日における号級又は給料月額及びこれらを受ける期間は、改正後の級別標準職務表の規定が平成元年4月1日から適用されていたものとした場合の切替日における号級又は給料月額及びこれらを受ける期間とする。この場合において、看護師等が別表第1の旧職務の欄に掲げる職務に就いていたときは、同欄に対応する同表新職務の欄に掲げる職務に就いているものとする。

（給料等の算定）

第5条 第2条の規定により切替日における職務の級を定められる看護師等で降格したもの（以下「降格職員」という。）の切替日の属する月の給料等の算定については、当該降格がないものとして那覇市立病院企業職員の給与に関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第21号。以下「給与規程」という。）第2条の規定により例によるとされた那覇市職員の給与に関する条例（昭和58年那覇市条例第10号）

第2条、第11条、第12条及び第21条から第23条までの規定を適用する。

（退職手当）

第6条 降格職員で切替日に退職するものの退職手当については、当該降格がないものとして給与規程第12条の規定により例によるとされた那覇市職員退職手当支給条例（昭和47年那覇市条例第69号）の規定を適用する。

付 則

この規程は、平成18年3月31日から施行する。

別表第1（第2条関係）

ウ企業医療職給料表(2)の適用を受ける職員

旧職務	新職務
特に困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務	困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務
著しく困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	特に困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務
特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務	困難な業務を行う主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務

エ企業医療職給料表(3)の適用を受ける職員

旧職務	新職務
特に困難な業務を所掌する主任看護師又は看護師の職務	特に困難な業務を所掌する主任看護師の職務
	困難な業務を所掌する看護師の職務
特に困難な業務を所掌する看護師長の職務	困難な業務を所掌する看護師長の職務

切替表

備考 各級の最高号給の号給数を超える号給数は、最高号給を超える枠外の給料月額を表す。

那覇市病院管理規程第6号
平成18年3月29日
公 布 済

那覇市立病院非常勤職員の身分取扱いに関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院非常勤職員の身分取扱いに関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院非常勤職員の身分取扱いに関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第26号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「経験を有している者」の次に「で、病院事業の運営において管理者が必要と認めたもの」を加え、同条第6項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 視能訓練士

付則3項中「62歳」を「63歳」に改める。

別表9の項中「金曜日まで」の次に「の所属長が指定する日」を加え、同表中

1 4	非常勤医師（研修医）	別に定める
--------	------------	-------

「

1 5	非常勤医師（後期研修医）	別に定める
1 6	非常勤医師（初期臨床研修医）	別に定める

改め、13の項を14の項とし、12の項を13の項とし、11の項を12の項とし、同表10の項中

「

(1)	0時～8時30分	7時間45分(45分)
(2)	8時～16時30分	7時間45分(45分)
(3)	8時30分～17時	7時間45分(45分)
(4)	13時～21時30分	7時間45分(45分)
(5)	16時～0時30分	7時間45分(45分)
(6)	8時30分～16時30分	7時間(60分)
(7)	9時～17時	7時間(60分)
(8)	7時45分～14時45分	6時間(60分)
(9)	8時30分～15時30分	6時間(60分)
(10)	9時～16時	6時間(60分)
(11)	9時30分～16時30分	6時間(60分)

(12) 10時～17時	6時間(60分)
(13) 11時～18時	6時間(60分)
(14) 8時30分～14時30分	5時間(60分)
(15) 9時～15時	5時間(60分)
(16) 8時～12時	4時間(なし)
(17) 8時30分～12時30分	4時間(なし)
(18) 9時～14時	4時間(60分)

「

」

に改め、

(1) 9時30分～18時30分	8時間(60分)
(2) 0時～8時30分	7時間45分(45分)
(3) 8時～16時30分	7時間45分(45分)
(4) 8時30分～17時	7時間45分(45分)
(5) 13時～21時30分	7時間45分(45分)
(6) 16時～0時30分	7時間45分(45分)
(7) 8時30分～16時30分	7時間(60分)
(8) 9時～17時	7時間(60分)
(9) 7時45分～14時45分	6時間(60分)
(10) 8時30分～15時30分	6時間(60分)
(11) 9時～16時	6時間(60分)
(12) 9時30分～16時30分	6時間(60分)
(13) 10時～17時	6時間(60分)
(14) 11時～18時	6時間(60分)
(15) 8時30分～14時30分	5時間(60分)
(16) 9時～15時	5時間(60分)
(17) 8時～12時	4時間(なし)
(18) 8時30分～12時30分	4時間(なし)
(19) 9時～14時	4時間(60分)

」

同項を11の項とし、9の項の次に次のように加える。

10	非常勤視能訓練士	各時間帯に 応じて定め る時給 (1)8時から 19時まで 時給 1,570円 (2)19時か ら22時ま で時給 1,940円 (3)22時か ら8時まで 時給 2,310円	(1)日曜日及 び土曜日 (2)月曜日 から金曜 日まで	5日	(1)眼科手術 日以外の日 は8時30分 から16時30 分まで	7時間(60分)
					(2)眼科手術 日は8時30 分から12時 30分まで	4時間(なし)

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

那覇市病院管理規程第7号
平成18年3月29日
公 布 済

那覇市立病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員の給与に関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第21号）の一部を次のように改正する。

第5条中「調整基本額」の次に「（その額が給料月額100分の4.5を超えるときは、給料月額100分の4.5に相当する額とし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）」を加える。

第8条の見出しを「（地域手当）」に改め、同条中「調整手当」を「地域手当」に、「100分の10」を「100分の15」に改める。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1 (第3条関係)

企 業 行 政 職 給 料 表

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	134,000	183,800	221,100	262,300	289,700	321,100	367,200	414,800
2	135,100	185,600	223,000	264,400	292,000	323,400	369,800	417,300
3	136,200	187,400	224,900	266,500	294,300	325,700	372,400	419,800
4	137,300	189,200	226,800	268,600	296,600	328,000	375,000	422,300
5	138,400	190,800	228,600	270,700	298,700	330,300	377,600	424,600
6	139,500	192,600	230,600	272,800	301,000	332,500	380,200	427,000
7	140,600	194,400	232,600	274,900	303,300	324,700	382,800	429,400
8	141,700	196,200	234,600	277,000	305,600	336,900	385,400	431,800
9	142,800	198,000	236,600	279,100	307,800	339,200	388,000	434,100
10	144,100	199,800	238,600	281,200	310,100	341,400	390,700	436,400
11	145,400	201,600	240,600	283,300	312,400	343,600	393,400	438,700
12	146,700	203,400	242,600	285,400	314,700	345,800	396,100	441,000
13	148,000	205,000	244,600	287,500	316,900	347,800	398,700	443,200
14	149,500	206,900	246,600	289,600	319,100	349,900	401,100	445,200
15	151,000	208,800	248,600	291,700	321,300	352,000	403,500	447,200
16	152,500	210,700	250,600	293,800	323,500	354,100	405,900	449,200
17	153,800	212,600	252,600	295,900	325,700	356,300	408,200	451,200
18	155,300	214,600	254,600	298,000	327,800	358,300	410,300	453,000
19	156,800	216,600	256,600	300,100	329,900	360,300	412,400	454,800
20	158,300	218,600	258,600	302,200	332,000	362,300	414,500	456,600
21	159,700	220,400	260,500	304,300	334,100	364,400	416,600	458,400
22	162,300	222,400	262,400	306,400	336,200	366,400	418,600	459,900
23	164,900	224,400	264,300	308,500	338,300	368,400	420,600	461,400
24	167,500	226,400	266,200	310,600	340,400	370,400	422,600	462,900
25	170,200	228,300	268,200	312,600	342,300	372,500	424,700	464,400
26	171,900	230,200	270,100	314,700	344,300	374,500	426,300	465,800
27	173,600	232,100	272,000	316,800	346,300	376,500	427,900	467,200
28	175,300	234,000	273,900	318,900	348,300	378,500	429,500	468,600
29	176,800	235,700	275,800	320,900	350,200	380,500	431,200	469,800
30	178,600	237,300	277,700	323,000	352,100	382,400	432,500	470,600
31	180,400	238,900	279,600	325,100	354,000	384,300	433,800	471,400
32	182,200	240,500	281,500	327,200	355,900	386,200	435,100	472,200
33	183,800	242,100	283,200	329,100	357,800	388,000	436,400	473,000
34	185,300	243,700	285,100	331,200	359,600	389,700	437,700	473,800
35	186,800	245,300	287,000	333,300	361,400	391,400	439,000	474,600
36	188,300	246,900	288,900	335,400	363,200	393,100	440,300	475,400
37	189,600	248,400	290,600	337,300	365,100	394,800	441,600	476,200
38	190,900	250,000	292,400	339,300	366,600	396,000	442,500	477,000
39	192,200	251,600	294,200	341,300	368,100	397,200	443,400	477,800

40	193,500	253,200	296,000	343,300	369,600	398,400	444,300	478,600
41	194,900	254,600	297,900	345,200	371,100	399,600	445,100	479,400
42	196,200	256,000	299,600	347,100	372,300	400,800	445,900	480,200
43	197,500	257,400	301,300	349,000	373,500	402,000	446,700	481,000
44	198,800	258,800	303,000	350,900	374,700	403,200	447,500	481,800
45	200,000	260,100	304,700	352,800	375,700	404,200	448,300	482,600
46	201,300	261,500	306,400	354,400	376,600	404,900	449,100	
47	202,600	262,900	308,100	356,000	377,500	405,600	449,900	
48	203,900	264,300	309,800	357,600	378,400	406,300	450,700	
49	205,100	265,600	311,300	359,300	379,400	407,100	451,300	
50	206,300	266,900	312,900	360,500	380,200	407,800	452,100	
51	207,500	268,200	314,500	361,700	381,000	408,500	452,900	
52	208,700	269,500	316,100	362,900	381,800	409,200	453,700	
53	210,000	270,600	317,800	363,900	382,700	410,000	454,300	
54	211,100	271,900	319,400	365,000	383,400	410,700	455,100	
55	212,200	273,200	321,000	366,100	384,100	411,400	455,900	
56	213,300	274,500	322,600	367,200	384,800	412,100	456,700	
57	214,400	275,700	324,100	368,100	385,500	412,800	457,300	
58	215,500	276,800	325,300	368,800	386,200	413,500	458,100	
59	216,600	277,900	326,500	369,500	386,900	414,200	458,900	
60	217,700	279,000	327,700	370,200	387,600	414,900	459,700	
61	218,800	280,200	328,800	370,800	388,100	415,500	460,300	
62	219,900	281,200	329,800	371,500	388,800	416,200		
63	221,000	282,200	330,800	372,200	389,500	416,900		
64	222,100	283,200	331,800	372,900	390,200	417,600		
65	223,000	284,200	332,700	373,400	390,700	418,100		
66	224,100	285,100	333,500	374,100	391,400	418,800		
67	225,200	286,000	334,300	374,800	392,100	419,500		
68	226,300	286,900	335,100	375,500	392,800	420,200		
69	227,300	287,900	336,000	376,000	393,300	420,700		
70	228,100	288,700	336,700	376,700	394,000	421,400		
71	228,900	289,500	337,400	377,400	394,700	422,100		
72	229,700	290,300	338,100	378,100	395,400	422,800		
73	230,500	291,100	338,600	378,600	395,900	423,300		
74	231,200	291,600	339,200	379,300	396,600	424,000		
75	231,900	292,100	339,800	380,000	397,300	424,700		
76	232,600	292,600	340,400	380,700	398,000	425,400		
77	233,400	293,000	340,800	381,200	398,500	425,900		
78	234,200	293,400	341,300	381,800	399,200			
79	235,000	293,800	341,800	382,400	399,900			
80	235,800	294,200	342,300	383,000	400,600			
81	236,500	294,500	342,800	383,700	401,100			
82	237,200	294,900	343,300	384,300	401,800			
83	237,900	295,300	343,800	384,900	402,500			
84	238,600	295,700	344,300	385,500	403,200			

85	239,400	296,000	344,800	386,200	403,700			
86	240,100	296,400	345,300	386,800				
87	240,800	296,800	345,800	387,400				
88	241,500	297,200	346,300	388,000				
89	242,300	297,500	346,700	388,700				
90	242,800	297,900	347,200	389,300				
91	243,300	298,300	347,700	389,900				
92	243,800	298,700	348,200	390,500				
93	244,100	298,900	348,500	391,200				
94		299,300	349,000					
95		299,700	349,500					
96		300,100	350,000					
97		300,300	350,300					
98		300,700	350,800					
99		301,100	351,300					
100		301,500	351,800					
101		301,700	352,100					
102		302,100	352,500					
103		302,500	352,900					
104		302,900	353,300					
105		303,100	353,800					
106		303,500	354,200					
107		303,900	354,600					
108		304,300	355,000					
109		304,500	355,500					
110		304,900	355,900					
111		305,300	356,300					
112		305,700	356,700					
113		305,900	357,200					
114		306,300						
115		306,700						
116		307,100						
117		307,300						
118		307,600						
119		307,900						
120		308,200						
121		308,600						
122		308,900						
123		309,200						
124		309,500						
125		309,900						

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。

別表第 2 (第3条関係) 企業医療職給料表
企 業 医 療 職 給 料 表 (1)

職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円
1	235,200	322,200	390,600	467,100
2	237,700	325,300	393,500	469,400
3	240,200	328,400	396,400	471,700
4	242,700	331,500	399,300	474,000
5	245,100	334,400	402,000	476,300
6	248,900	337,800	404,800	478,500
7	252,700	341,200	407,600	480,700
8	256,500	344,600	410,400	482,900
9	260,100	347,800	413,000	485,200
10	264,100	351,200	415,700	487,300
11	268,100	354,600	418,400	489,400
12	272,100	358,000	421,100	491,500
13	276,000	361,300	423,600	493,600
14	280,000	365,000	426,100	495,700
15	284,000	368,700	428,600	497,800
16	288,000	372,400	431,100	499,900
17	291,800	376,000	433,400	502,000
18	295,500	378,800	435,800	504,000
19	299,200	381,600	438,200	506,000
20	302,900	384,400	440,600	508,000
21	306,700	387,300	442,900	509,800
22	310,600	389,900	445,300	511,700
23	314,500	392,500	447,700	513,600
24	318,400	395,100	450,100	515,500
25	322,100	397,500	452,400	517,200
26	325,100	399,800	454,700	519,000
27	328,100	402,100	457,000	520,800
28	331,100	404,400	459,300	522,600
29	334,200	406,800	461,500	524,500
30	336,800	408,900	463,800	526,300
31	339,400	411,000	466,100	528,100
32	342,000	413,100	468,400	529,900
33	344,600	415,300	470,500	531,700
34	347,100	417,300	472,600	533,500
35	349,600	419,300	474,700	535,300
36	352,100	421,300	476,800	537,100

37	354,500	423,400	478,900	538,800
38	356,900	425,400	480,700	540,400
39	359,300	427,400	482,500	542,000
40	361,700	429,400	484,300	543,600
41	364,000	431,500	486,000	545,200
42	365,500	433,300	487,800	546,600
43	367,000	435,100	489,600	548,000
44	368,500	436,900	491,400	549,400
45	370,100	438,800	493,000	550,600
46	371,600	440,600	494,800	551,600
47	373,100	442,400	496,600	552,600
48	374,600	444,200	498,400	553,600
49	375,900	446,100	500,000	554,700
50	376,900	447,900	501,300	555,600
51	377,900	449,700	502,600	556,500
52	378,900	451,500	503,900	557,400
53	380,000	453,400	505,200	558,300
54	380,900	454,600	506,500	559,200
55	381,800	455,800	507,800	560,100
56	382,700	457,000	509,100	561,000
57	383,700	458,200	510,300	561,900
58	384,600	459,200	511,200	562,800
59	385,500	460,200	512,100	563,700
60	386,400	461,200	513,000	564,600
61	387,300	462,100	513,900	565,500
62	387,800	462,800	514,800	566,400
63	388,300	463,500	515,700	567,300
64	388,800	464,200	516,600	568,200
65	389,100	464,900	517,500	569,100
66		465,600	518,400	
67		466,300	519,300	
68		467,000	520,200	
69		467,500	521,100	
70		468,200	522,000	
71		468,900	522,900	
72		469,600	523,800	
73		470,100	524,600	
74		470,800	525,500	
75		471,500	526,400	
76		472,200	527,300	
77		472,700	528,100	
78		473,300	529,000	

79		473,900	529,900	
80		474,500	530,800	
81		475,100	531,600	
82		475,700	532,500	
83		476,300	533,400	
84		476,900	534,300	
85		477,400	535,100	
86		478,000	536,000	
87		478,600	536,900	
88		479,200	537,800	
89		479,700	538,600	
90		480,300		
91		480,900		
92		481,500		
93		482,000		
94		482,600		
95		483,200		
96		483,800		
97		484,300		

備考 この表は、医師及び歯科医師である職員に適用する。

企 業 医 療 職 給 料 表 (2)

職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円
1	138,600	176,100	211,800	240,400	280,200	329,200
2	140,000	177,700	213,400	242,100	282,400	331,400
3	141,400	179,300	215,000	243,800	284,600	333,600
4	142,800	180,900	216,600	245,500	286,800	335,800
5	144,000	182,400	218,200	247,200	289,000	338,000
6	145,700	184,000	219,900	248,900	291,200	340,200
7	147,400	185,600	221,600	250,600	293,400	342,400
8	149,100	187,200	223,300	252,300	295,600	344,600
9	150,800	188,800	225,000	254,000	297,700	346,600
10	152,500	190,500	226,800	255,700	299,900	348,800
11	154,200	192,200	228,600	257,400	302,100	351,000
12	155,900	193,900	230,400	259,100	304,300	353,200
13	157,400	195,500	232,300	260,800	306,600	355,200
14	159,300	197,100	234,000	262,700	308,700	357,300
15	161,200	198,700	235,700	264,600	310,800	359,400
16	163,100	200,300	237,400	266,500	312,900	361,500
17	165,000	201,900	239,200	268,200	315,100	363,500
18	166,900	203,600	240,900	270,100	317,200	365,600
19	168,800	205,300	242,600	272,000	319,300	367,700
20	170,700	207,000	244,300	273,900	321,400	369,800
21	172,600	208,500	246,000	275,700	323,600	371,700
22	174,100	210,100	247,700	277,600	325,600	373,800
23	175,600	211,700	249,400	279,500	327,600	375,900
24	177,100	213,300	251,100	281,400	329,600	378,000
25	178,700	214,900	252,800	283,400	331,700	379,900
26	180,200	216,600	254,500	285,300	333,700	381,800
27	181,700	218,300	256,200	287,200	335,700	383,700
28	183,200	220,000	257,900	289,100	337,700	385,600
29	184,800	221,700	259,600	291,100	339,700	387,400
30	186,100	223,500	261,400	293,000	341,600	389,200
31	187,400	225,300	263,200	294,900	343,500	391,000
32	188,700	227,100	265,000	296,800	345,400	392,800
33	190,100	229,000	266,600	298,600	347,200	394,400
34	191,500	230,700	268,400	300,400	349,100	395,700
35	192,900	232,400	270,200	302,200	351,000	397,000
36	194,300	234,100	272,000	304,000	352,900	398,300
37	195,500	235,900	273,700	305,700	354,700	399,400
38	196,800	237,600	275,400	307,400	356,400	400,600
39	198,100	239,300	277,100	309,100	358,100	401,800

40	199,400	241,000	278,800	310,800	359,800	403,000
41	200,600	242,600	280,500	312,600	361,400	404,100
42	201,800	244,200	282,200	314,300	362,700	404,900
43	203,000	245,800	283,900	316,000	364,000	405,700
44	204,200	247,400	285,600	317,700	365,300	406,500
45	205,500	249,000	287,300	319,200	366,600	407,100
46	206,700	250,600	289,000	320,800	367,800	407,800
47	207,900	252,200	290,700	322,400	369,000	408,500
48	209,100	253,800	292,400	324,000	370,200	409,200
49	210,300	255,400	293,900	325,500	371,400	410,000
50	211,400	256,800	295,500	326,800	372,400	410,700
51	212,500	258,200	297,100	328,100	373,400	411,400
52	213,600	259,600	298,700	329,400	374,400	412,100
53	214,700	260,900	300,100	330,500	375,200	412,800
54	215,800	262,300	301,600	331,600	376,100	413,500
55	216,900	263,700	303,100	332,700	377,000	414,200
56	218,000	265,100	304,600	333,800	377,900	414,900
57	219,100	266,300	306,200	334,700	378,700	415,500
58	220,100	267,600	307,600	335,700	379,500	416,200
59	221,100	268,900	309,000	336,700	380,300	416,900
60	222,100	270,200	310,400	337,700	381,100	417,600
61	223,200	271,300	311,700	338,500	381,700	418,100
62	224,300	272,600	313,000	339,200	382,400	418,800
63	225,400	273,900	314,300	339,900	383,100	419,500
64	226,500	275,200	315,600	340,600	383,800	420,200
65	227,400	276,400	317,000	341,300	384,400	420,700
66	228,300	277,500	317,800	342,000	385,100	
67	229,200	278,600	318,600	342,700	385,800	
68	230,100	279,700	319,400	343,400	386,500	
69	230,800	280,800	320,300	344,100	387,000	
70	231,500	281,900	321,100	344,700	387,600	
71	232,200	283,000	321,900	345,300	388,200	
72	232,900	284,100	322,700	345,900	388,800	
73	233,700	285,200	323,500	346,400	389,500	
74	234,500	286,000	324,100	347,000	390,100	
75	235,300	286,800	324,700	347,600	390,700	
76	236,100	287,600	325,300	348,200	391,300	
77	236,700	288,400	326,000	348,700	392,000	
78	237,300	289,000	326,500	349,200	392,600	
79	237,900	289,600	327,000	349,700	393,200	
80	238,500	290,200	327,500	350,200	393,800	
81	239,000	290,900	328,100	350,600	394,500	
82	239,400	291,400	328,600	351,000	395,100	
83	239,800	291,900	329,100	351,400	395,700	

84	240,200	292,400	329,600	351,800	396,300
85	240,700	292,800	330,200	352,300	397,000
86		293,100	330,600	352,700	
87		293,400	331,000	353,100	
88		293,700	331,400	353,500	
89		294,100	331,900	354,000	
90		294,400	332,300	354,400	
91		294,700	332,700	354,800	
92		295,000	333,100	355,200	
93		295,400	333,600	355,700	
94		295,700	334,000	356,100	
95		296,000	334,400	356,500	
96		296,300	334,800	356,900	
97		296,700	335,000	357,400	
98		297,000	335,400	357,800	
99		297,300	335,800	358,200	
100		297,600	336,200	358,600	
101		298,000	336,400	359,100	
102		298,300	336,800	359,500	
103		298,600	337,200	359,900	
104		298,900	337,600	360,300	
105		299,200	337,800	360,800	
106			338,200		
107			338,600		
108			339,000		
109			339,200		
110			339,600		
111			340,000		
112			340,400		
113			340,600		

備考 この表は、次に掲げる職員に適用する。

- (1) 調剤又は薬事監視に従事する薬剤師
- (2) 栄養管理及び改善に従事する栄養士
- (3) 診療放射線技師及び診療エックス線技師
- (4) 臨床検査技師、衛生検査技師その他の病理細菌技術員
- (5) 臨床工学技士
- (6) 理学療法士その他の理学療法技術員及び作業療法士その他の作業療法技術員
- (7) 視能訓練士その他の視能訓練技術員
- (8) 言語聴覚士
- (9) 臨床心理士
- (10) 歯科衛生士

企 業 医 療 職 給 料 表 (3)

職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円	円
1	151,500	178,300	227,100	252,800	286,100	332,700	380,100
2	152,900	180,400	228,900	254,300	288,100	334,900	382,800
3	154,300	182,500	230,700	255,800	290,100	337,100	385,500
4	155,700	184,600	232,500	257,300	292,100	339,300	388,200
5	157,100	186,700	234,100	258,800	293,900	341,500	390,800
6	158,600	189,000	235,600	260,400	295,800	343,700	393,300
7	160,100	191,300	237,100	262,000	297,700	345,900	395,800
8	161,600	193,600	238,600	263,600	299,600	348,100	398,300
9	162,900	196,000	240,000	265,300	301,600	350,100	400,700
10	164,500	197,400	241,500	266,900	303,500	352,200	403,100
11	166,100	198,800	243,000	268,500	305,400	354,300	405,500
12	167,700	200,200	244,500	270,100	307,300	356,400	407,900
13	169,100	201,600	245,800	271,700	309,100	358,600	410,300
14	171,100	203,100	247,200	273,300	310,900	360,700	412,500
15	173,100	204,600	248,600	274,900	312,700	362,800	414,700
16	175,100	206,100	250,000	276,500	314,500	364,900	416,900
17	177,200	207,500	251,400	278,100	316,400	367,100	419,000
18	179,300	209,000	252,900	279,600	318,100	369,200	421,200
19	181,400	210,500	254,400	281,100	319,800	371,300	423,400
20	183,500	212,000	255,900	282,600	321,500	373,400	425,600
21	185,600	213,400	257,400	284,200	323,200	375,600	427,600
22	187,800	215,100	259,000	285,800	324,800	377,800	429,500
23	190,000	216,800	260,600	287,400	326,400	380,000	431,400
24	192,200	218,500	262,200	289,000	328,000	382,200	433,300
25	194,300	220,000	263,900	290,400	329,700	384,200	435,100
26	195,600	221,700	265,500	292,200	331,300	386,200	436,800
27	196,900	223,400	267,100	294,000	332,900	388,200	438,500
28	198,200	225,100	268,700	295,800	334,500	390,200	440,200
29	199,400	226,900	270,300	297,400	336,200	392,200	441,700
30	200,700	228,400	271,900	299,100	337,800	394,100	443,300
31	202,000	229,900	273,500	300,800	339,400	396,000	444,900
32	203,300	231,400	275,100	302,500	341,000	397,900	446,500
33	204,600	232,900	276,700	304,000	342,700	399,600	448,200
34	205,900	234,400	278,200	305,600	344,300	401,400	449,800
35	207,200	235,900	279,700	307,200	345,900	403,200	451,400
36	208,500	237,400	281,200	308,800	347,500	405,000	453,000
37	209,900	238,800	282,800	310,400	349,200	406,900	454,500
38	211,300	240,200	284,300	312,000	350,800	408,700	456,000
39	212,700	241,600	285,800	313,600	352,400	410,500	457,500
40	214,100	243,000	287,300	315,200	354,000	412,300	459,000
41	215,300	244,300	288,900	316,800	355,600	414,000	460,300
42	216,700	245,700	290,500	318,300	357,200	415,700	461,200
43	218,100	247,100	292,100	319,800	358,800	417,400	462,100
44	219,500	248,500	293,700	321,300	360,400	419,100	463,000
45	220,900	249,900	295,100	322,800	362,000	420,600	464,000
46	222,400	251,400	296,600	324,300	363,500	422,200	464,900
47	223,900	252,900	298,100	325,800	365,000	423,800	465,800
48	225,400	254,400	299,600	327,300	366,500	425,400	466,700
49	226,700	255,900	301,000	328,600	368,000	427,100	467,700
50	228,200	257,500	302,400	330,000	369,400	428,700	468,500
51	229,700	259,100	303,800	331,400	370,800	430,300	469,300
52	231,200	260,700	305,200	332,800	372,200	431,900	470,100
53	232,600	262,400	306,700	334,300	373,700	433,400	471,000
54	234,000	264,000	308,100	335,700	374,900	434,900	471,800
55	235,400	265,600	309,500	337,100	376,100	436,400	472,600
56	236,800	267,200	310,900	338,500	377,300	437,900	473,400
57	238,300	268,800	312,300	339,700	378,600	439,200	474,300

58	239,700	270,400	313,700	341,100	379,600	440,100
59	241,100	272,000	315,100	342,500	380,600	441,000
60	242,500	273,600	316,500	343,900	381,600	441,900
61	243,900	275,200	317,700	345,100	382,400	442,800
62	245,300	276,700	319,000	346,400	383,200	443,700
63	246,700	278,200	320,300	347,700	384,000	444,600
64	248,100	279,700	321,600	349,000	384,800	445,500
65	249,400	281,300	322,900	350,200	385,700	446,400
66	250,900	282,800	324,200	351,400	386,500	447,200
67	252,400	284,300	325,500	352,600	387,300	448,000
68	253,900	285,800	326,800	353,800	388,100	448,800
69	255,200	287,100	327,900	354,800	388,900	449,600
70	256,500	288,600	329,100	355,900	389,600	
71	257,800	290,100	330,300	357,000	390,300	
72	259,100	291,600	331,500	358,100	391,000	
73	260,500	292,900	332,800	359,100	391,800	
74	261,800	294,300	334,000	360,200	392,400	
75	263,100	295,700	335,200	361,300	393,000	
76	264,400	297,100	336,400	362,400	393,600	
77	265,500	298,600	337,600	363,300	394,200	
78	266,800	299,900	338,800	364,100	394,800	
79	268,100	301,200	340,000	364,900	395,400	
80	269,400	302,500	341,200	365,700	396,000	
81	270,500	303,600	342,300	366,500	396,500	
82	271,600	304,900	343,400	367,100	397,100	
83	272,700	306,200	344,500	367,700	397,700	
84	273,800	307,500	345,600	368,300	398,300	
85	274,700	308,600	346,700	369,000	398,800	
86	275,800	309,800	347,700	369,600	399,400	
87	276,900	311,000	348,700	370,200	400,000	
88	278,000	312,200	349,700	370,800	400,600	
89	279,100	313,500	350,800	371,300	401,100	
90	280,100	314,700	351,600	371,900	401,700	
91	281,100	315,900	352,400	372,500	402,300	
92	282,100	317,100	353,200	373,100	402,900	
93	283,100	318,300	354,000	373,600	403,400	
94	284,100	319,100	354,700	374,100		
95	285,100	319,900	355,400	374,600		
96	286,100	320,700	356,100	375,100		
97	287,200	321,400	356,600	375,700		
98	288,100	322,100	357,100	376,200		
99	289,000	322,800	357,600	376,700		
100	289,900	323,500	358,100	377,200		
101	290,700	324,000	358,700	377,800		
102	291,500	324,600	359,200	378,300		
103	292,300	325,200	359,700	378,800		
104	293,100	325,800	360,200	379,300		
105	293,800	326,200	360,800	379,900		
106	294,300	326,700	361,300	380,400		
107	294,800	327,200	361,800	380,900		
108	295,300	327,700	362,300	381,400		
109	295,800	328,200	362,800	382,000		
110	296,200	328,600	363,300	382,500		
111	296,600	329,000	363,800	383,000		
112	297,000	329,400	364,300	383,500		
113	297,400	329,800	364,800	384,100		
114	297,800	330,200	365,300			
115	298,200	330,600	365,800			
116	298,600	331,000	366,300			
117	298,900	331,300	366,700			
118	299,300	331,700	367,200			
119	299,700	332,100	367,700			
120	300,100	332,500	368,200			

121	300,400	332,700	368,600				
122	300,800	333,100	369,100				
123	301,200	333,500	369,600				
124	301,600	333,900	370,100				
125	301,800	334,200	370,500				
126	302,200	334,600					
127	302,600	335,000					
128	303,000	335,400					
129	303,200	335,700					
130	303,600	336,100					
131	304,000	336,500					
132	304,400	336,900					
133	304,600	337,200					
134	305,000	337,600					
135	305,400	338,000					
136	305,800	338,400					
137	306,000	338,700					
138	306,400	339,100					
139	306,800	339,500					
140	307,200	339,900					
141	307,400	340,200					
142	307,800	340,600					
143	308,200	341,000					
144	308,600	341,400					
145	308,800	341,700					
146	309,200	342,100					
147	309,600	342,500					
148	310,000	342,900					
149	310,200	343,200					
150	310,500	343,600					
151	310,800	344,000					
152	311,100	344,400					
153	311,500	344,700					
154	311,800						
155	312,100						
156	312,400						
157	312,800						
158	313,100						
159	313,400						
160	313,700						
161	314,100						
162	314,400						
163	314,700						
164	315,000						
165	315,400						
166	315,700						
167	316,000						
168	316,300						
169	316,700						

備考 この表は、看護師及び准看護師である職員に適用する。

別表第 3 (第 3 条関係)

企 業 現 業 職 給 料 表

職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円
1	112,000	183,800	221,100	262,300
2	113,100	185,600	223,000	264,400
3	114,200	187,400	224,900	266,500
4	115,300	189,200	226,800	268,600
5	116,400	190,800	228,600	270,700
6	117,500	192,600	230,600	272,800
7	118,600	194,400	232,600	274,900
8	119,700	196,200	234,600	277,000
9	120,800	198,000	236,600	279,100
10	121,900	199,800	238,600	281,200
11	123,000	201,600	240,600	283,300
12	124,100	203,400	242,600	285,400
13	125,200	205,000	244,600	287,500
14	126,300	206,900	246,600	289,600
15	127,400	208,800	248,600	291,700
16	128,500	210,700	250,600	293,800
17	129,600	212,600	252,600	295,900
18	130,700	214,600	254,600	298,000
19	131,800	216,600	256,600	300,100
20	132,900	218,600	258,600	302,200
21	134,000	220,400	260,500	304,300
22	135,100	222,400	262,400	306,400
23	136,200	224,400	264,300	308,500
24	137,300	226,400	266,200	310,600
25	138,400	228,300	268,200	312,600
26	139,500	230,200	270,100	314,700
27	140,600	232,100	272,000	316,800
28	141,700	234,000	273,900	318,900
29	142,800	235,700	275,800	320,900
30	144,100	237,300	277,700	323,000
31	145,400	238,900	279,600	325,100
32	146,700	240,500	281,500	327,200
33	148,000	242,100	283,200	329,100
34	149,500	243,700	285,100	331,200
35	151,000	245,300	287,000	333,300
36	152,500	246,900	288,900	335,400
37	153,800	248,400	290,600	337,300
38	155,300	250,000	292,400	339,300
39	156,800	251,600	294,200	341,300
40	158,300	253,200	296,000	343,300

41	159,700	254,600	297,900	345,200
42	162,300	256,000	299,600	347,100
43	164,900	257,400	301,300	349,000
44	167,500	258,800	303,000	350,900
45	170,200	260,100	304,700	352,800
46	171,900	261,500	306,400	354,400
47	173,600	262,900	308,100	356,000
48	175,300	264,300	309,800	357,600
49	176,800	265,600	311,300	359,300
50	178,600	266,900	312,900	360,500
51	180,400	268,200	314,500	361,700
52	182,200	269,500	316,100	362,900
53	183,800	270,600	317,800	363,900
54	185,300	271,900	319,400	365,000
55	186,800	273,200	321,000	366,100
56	188,300	274,500	322,600	367,200
57	189,600	275,700	324,100	368,100
58	190,900	276,800	325,300	368,800
59	192,200	277,900	326,500	369,500
60	193,500	279,000	327,700	370,200
61	194,900	280,200	328,800	370,800
62	196,200	281,200	329,800	371,500
63	197,500	282,200	330,800	372,200
64	198,800	283,200	331,800	372,900
65	200,000	284,200	332,700	373,400
66	201,300	285,100	333,500	374,100
67	202,600	286,000	334,300	374,800
68	203,900	286,900	335,100	375,500
69	205,100	287,900	336,000	376,000
70	206,300	288,700	336,700	376,700
71	207,500	289,500	337,400	377,400
72	208,700	290,300	338,100	378,100
73	210,000	291,100	338,600	378,600
74	211,100	291,600	339,200	379,300
75	212,200	292,100	339,800	380,000
76	213,300	292,600	340,400	380,700
77	214,400	293,000	340,800	381,200
78	215,500	293,400	341,300	381,800
79	216,600	293,800	341,800	382,400
80	217,700	294,200	342,300	383,000
81	218,800	294,500	342,800	383,700
82	219,900	294,900	343,300	384,300
83	221,000	295,300	343,800	384,900
84	222,100	295,700	344,300	385,500
85	223,000	296,000	344,800	386,200
86	224,100	296,400	345,300	386,800

87	225, 200	296, 800	345, 800	387, 400
88	226, 300	297, 200	346, 300	388, 000
89	227, 300	297, 500	346, 700	388, 700
90	228, 100	297, 900	347, 200	389, 300
91	228, 900	298, 300	347, 700	389, 900
92	229, 700	298, 700	348, 200	390, 500
93	230, 500	298, 900	348, 500	391, 200
94	231, 200	299, 300	349, 000	
95	231, 900	299, 700	349, 500	
96	232, 600	300, 100	350, 000	
97	233, 400	300, 300	350, 300	
98	234, 200	300, 700	350, 800	
99	235, 000	301, 100	351, 300	
100	235, 800	301, 500	351, 800	
101	236, 500	301, 700	352, 100	
102	237, 200	302, 100	352, 500	
103	237, 900	302, 500	352, 900	
104	238, 600	302, 900	353, 300	
105	239, 400	303, 100	353, 800	
106	240, 100	303, 500	354, 200	
107	240, 800	303, 900	354, 600	
108	241, 500	304, 300	355, 000	
109	242, 300	304, 500	355, 500	
110	242, 800	304, 900	355, 900	
111	243, 300	305, 300	356, 300	
112	243, 800	305, 700	356, 700	
113	244, 100	305, 900	357, 200	
114		306, 300		
115		306, 700		
116		307, 100		
117		307, 300		
118		307, 600		
119		307, 900		
120		308, 200		
121		308, 600		
122		308, 900		
123		309, 200		
124		309, 500		
125		309, 900		

備考 この表は、医療補助員である職員に適用する。

別表第4中「 を

(1) 副院長

」 に改める。

(1) 副院長（看護師の副院長を除く。）

別表第5を次のように改める。

別表第5（第5条関係）

ア 企業医療職給料表（1）

職務の級	調整基本額
1 級	10,800 円
2 級	13,100 円
3 級	14,500 円
4 級	15,500 円

イ 企業医療職給料表（2）

職務の級	調整基本額
1 級	6,100 円
2 級	8,000 円
3 級	9,100 円
4 級	9,700 円
5 級	10,500 円
6 級	11,300 円

ウ 企業医療職給料表（3）

職務の級	調整基本額
1 級	8,000 円
2 級	9,400 円
3 級	9,700 円
4 級	10,000 円
5 級	10,400 円
6 級	11,600 円
7 級	12,600 円

別表第6中「 を

診療部長、診療支援部長、事務局長

」 に改める。

事務局長

付 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年4月1日（以下「切替日」という。）の前日においてその者が属していた職務の級（以下「旧級」という。）及びその者が受けていた号給（以下「旧号給」という。）

という。)が付則別表第1に掲げられている職務の級及び号給であった職員の切替日における職務の級(以下「新級」という。)は、旧級及び旧号給に対応する同表の新級欄に定める職務の級とする。

- 3 切替日の前日において那覇市立病院企業職員の給与に関する規程(以下「給与規程」という。)別表第1から別表第3までの給料表の適用を受けていた職員の切替日における号給(以下「新号給」という。)は、次項に規定する職員を除き、旧級、旧号給及びその者が旧号給を受けていた期間(病院事業管理者(以下「管理者」という。)の定める職員にあっては、管理者の定める期間。以下「経過期間」という。)に応じて付則別表第2に定める号給とする。
- 4 切替日の前日において給与規程別表第1から別表第3までの給料表に定める職務の級における最高の号給を超える給料月額(以下「枠外給料月額」という。)を受けていた職員の新級及び新号給は、旧級、同日においてその者が受けていた給料月額(以下「旧給料月額」という。)及び経過期間に応じて付則別表第3に定める職務の級及び号給とする。
- 5 前3項までに定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、管理者が定める。

付則別表第1 職務の級の切替表

給料表	旧 級	旧号給	新 級
企業行政職給料表	1 級	2 号給から16号給まで	1 級
	2 級	1 号給から 5 号給まで	1 級
		6 号給から28号給まで	2 級
	3 級	1 号給から28号給まで	3 級
	4 級	1 号給から27号給まで	4 級
	5 級	1 号給から26号給まで	5 級
	6 級	1 号給から21号給まで	6 級
	7 級	1 号給から18号給まで	7 級
企業医療職給料表 (1)	8 級	1 号給から15号給まで	8 級
	1 級	2 号給から18号給まで	1 級
	2 級	1 号給から24号給まで	2 級
	3 級	1 号給から24号給まで	3 級
企業医療職給料表 (2)	4 級	1 号給から20号給まで	4 級
	1 級	2 号給から23号給まで	1 級
	2 級	2 号給から28号給まで	2 級
	3 級	1 号給から30号給まで	3 級
	4 級	1 号給から27号給まで	4 級
	5 級	1 号給から23号給まで	5 級
企業医療職給料表 (3)	6 級	1 号給から20号給まで	6 級
	1 級	2 号給から41号給まで	1 級
	2 級	2 号給から38号給まで	2 級
	3 級	1 号給から31号給まで	3 級
	4 級	1 号給から28号給まで	4 級
	5 級	1 号給から24号給まで	5 級
	6 級	1 号給から22号給まで	6 級
企業現業職給料表	新設	1 号給から19号給まで	7 級
	1 級	1 号給から20号給まで	1 級

	2 級	1 号給から 5 号給まで	1 級
		6 号給から 28 号給まで	2 級
	3 級	1 号給から 28 号給まで	3 級
	4 級	1 号給から 27 号給まで	4 級

付則別表第 2 号給の切替表

ア 企業行政職給料表の適用を受ける職員の新号給

旧号給	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1	3 月未満		21	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満		22	1	1	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満		23	1	1	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満		24	1	1	1	1	1	1
	12 月以上		25	1	1	1	1	1	1
2	3 月未満	1	25	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	2	26	2	1	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	3	27	3	1	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	4	28	4	1	1	1	1	1
	12 月以上	5	29	5	1	1	1	1	1
3	3 月未満	5	29	5	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	6	30	6	2	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	7	31	7	3	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	8	32	8	4	1	1	1	1
	12 月以上	9	33	9	5	1	1	1	1
4	3 月未満	9	33	9	5	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	10	34	10	6	2	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	11	35	11	7	3	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	12	36	12	8	4	1	1	1
	12 月以上	13	37	13	9	5	1	1	1
5	3 月未満	13	37	13	9	5	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	14	38	14	10	6	2	1	1
	6 月以上 9 月未満	15	39	15	11	7	3	1	1
	9 月以上 12 月未満	16	40	16	12	8	4	1	1
	12 月以上	17	41	17	13	9	5	1	1
6	3 月未満	17	9	17	13	9	5	1	1
	3 月以上 6 月未満	18	10	18	14	10	6	2	1
	6 月以上 9 月未満	19	11	19	15	11	7	3	1
	9 月以上 12 月未満	20	12	20	16	12	8	4	1
	12 月以上	21	13	21	17	13	9	5	1
7	3 月未満	21	13	21	17	13	9	5	1
	3 月以上 6 月未満	22	14	22	18	14	10	6	2
	6 月以上 9 月未満	23	15	23	19	15	11	7	3
	9 月以上 12 月未満	24	16	24	20	16	12	8	4
	12 月以上	25	17	25	21	17	13	9	5
8	3 月未満	25	17	25	21	17	13	9	5
	3 月以上 6 月未満	26	18	26	22	18	14	10	6

	6月以上9月未満	27	19	27	23	19	15	11	7
	9月以上12月未満	28	20	28	24	20	16	12	8
	12月以上	29	21	29	25	21	17	13	9
9	3月未満	29	21	29	25	21	17	13	9
	3月以上6月未満	29	22	30	26	22	18	14	10
	6月以上9月未満	30	23	31	27	23	19	15	11
	9月以上12月未満	30	24	32	28	24	20	16	12
	12月以上	31	25	33	29	25	21	17	13
10	3月未満	31	25	33	29	25	21	17	13
	3月以上6月未満	31	26	34	30	26	22	18	14
	6月以上9月未満	32	27	35	31	27	23	19	15
	9月以上12月未満	32	28	36	32	28	24	20	16
	12月以上	33	29	37	33	29	25	21	17
11	3月未満	33	29	37	33	29	25	21	17
	3月以上6月未満	33	30	38	34	30	26	22	18
	6月以上9月未満	33	31	39	35	31	27	23	19
	9月以上12月未満	34	32	40	36	32	28	24	20
	12月以上	34	33	41	37	33	29	25	21
12	3月未満	34	33	41	37	33	29	25	21
	3月以上6月未満	34	34	42	38	34	30	26	22
	6月以上9月未満	35	35	43	39	35	31	27	23
	9月以上12月未満	35	36	44	40	36	32	28	24
	12月以上	35	37	45	41	37	33	29	25
13	3月未満	35	37	45	41	37	33	29	25
	3月以上6月未満	36	38	46	42	38	34	30	26
	6月以上9月未満	36	39	47	43	39	35	31	27
	9月以上12月未満	36	40	48	44	40	36	32	28
	12月以上	37	41	49	45	41	37	33	29
14	3月未満	37	41	49	45	41	37	33	29
	3月以上6月未満	37	42	50	46	42	38	34	30
	6月以上9月未満	37	43	51	47	43	39	35	31
	9月以上12月未満	37	44	52	48	44	40	36	32
	12月以上	38	45	53	49	45	41	37	33
15	3月未満	38	45	53	49	45	41	37	33
	3月以上6月未満	38	46	54	50	46	42	38	34
	6月以上9月未満	38	47	55	51	47	43	39	35
	9月以上12月未満	38	48	56	52	48	44	40	36
	12月以上	39	49	57	53	49	45	41	37
16	3月未満	39	49	57	53	49	45	41	
	3月以上6月未満	39	50	58	54	50	46	42	
	6月以上9月未満	39	51	59	55	51	47	43	
	9月以上12月未満	39	52	60	56	52	48	44	
	12月以上	40	53	61	57	53	49	45	
17	3月未満		53	61	57	53	49	45	
	3月以上6月未満		54	62	58	54	50	46	
	6月以上9月未満		55	63	59	55	51	47	

	9月以上12月未満		56	64	60	56	52	48	
	12月以上		57	65	61	57	53	49	
18	3月未満		57	65	61	57	53	49	
	3月以上6月未満		58	66	62	58	54	50	
	6月以上9月未満		59	67	63	59	55	51	
	9月以上12月未満		60	68	64	60	56	52	
	12月以上		61	69	65	61	57	53	
19	3月未満		61	69	65	61	57		
	3月以上6月未満		62	70	66	62	58		
	6月以上9月未満		63	71	67	63	59		
	9月以上12月未満		64	72	68	64	60		
	12月以上		65	73	69	65	61		
20	3月未満		65	73	69	65	61		
	3月以上6月未満		66	74	70	66	62		
	6月以上9月未満		67	75	71	67	63		
	9月以上12月未満		68	76	72	68	64		
	12月以上		69	77	73	69	65		
21	3月未満		69	77	73	69	65		
	3月以上6月未満		70	78	74	70	66		
	6月以上9月未満		71	79	75	71	67		
	9月以上12月未満		72	80	76	72	68		
	12月以上		73	81	77	73	69		
22	3月未満		73	81	77	73			
	3月以上6月未満		74	82	78	74			
	6月以上9月未満		75	83	79	75			
	9月以上12月未満		76	84	80	76			
	12月以上		77	85	81	77			
23	3月未満		77	85	81	77			
	3月以上6月未満		78	86	82	78			
	6月以上9月未満		79	87	83	79			
	9月以上12月未満		80	88	84	80			
	12月以上		81	89	85	81			
24	3月未満		81	89	85	81			
	3月以上6月未満		82	90	86	82			
	6月以上9月未満		83	91	87	83			
	9月以上12月未満		84	92	88	84			
	12月以上		85	93	89	85			
25	3月未満		85	93	89	85			
	3月以上6月未満		86	94	90	85			
	6月以上9月未満		87	95	91	85			
	9月以上12月未満		88	96	92	85			
	12月以上		89	97	93	85			
26	3月未満		89	97	93	85			
	3月以上6月未満		90	98	94	85			
	6月以上9月未満		91	99	95	85			
	9月以上12月未満		92	100	96	85			

	12月以上		93	101	97	85			
27	3月未満		93	101	97				
	3月以上6月未満		94	102	98				
	6月以上9月未満		95	103	99				
	9月以上12月未満		96	104	100				
	12月以上		97	105	101				
28	3月未満		97	105					
	3月以上6月未満		98	106					
	6月以上9月未満		99	107					
	9月以上12月未満		100	108					
	12月以上		101	109					

イ 企業医療職給料表(1)の適用を受ける職員の新号給

旧号給	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級
1	3月未満		1	1	1
	3月以上6月未満		1	1	1
	6月以上9月未満		1	1	1
	9月以上12月未満		1	1	1
	12月以上		1	1	1
2	3月未満	1	1	1	1
	3月以上6月未満	2	1	1	1
	6月以上9月未満	3	1	1	1
	9月以上12月未満	4	1	1	1
	12月以上	5	1	1	1
3	3月未満	5	1	1	1
	3月以上6月未満	6	2	1	1
	6月以上9月未満	7	3	1	1
	9月以上12月未満	8	4	1	1
	12月以上	9	5	1	1
4	3月未満	9	5	1	1
	3月以上6月未満	10	6	1	1
	6月以上9月未満	11	7	1	1
	9月以上12月未満	12	8	1	1
	12月以上	13	9	1	1
5	3月未満	13	9	1	1
	3月以上6月未満	14	10	2	1
	6月以上9月未満	15	11	3	1
	9月以上12月未満	16	12	4	1
	12月以上	17	13	5	1
6	3月未満	17	13	5	1
	3月以上6月未満	18	14	6	1
	6月以上9月未満	19	15	7	1
	9月以上12月未満	20	16	8	1
	12月以上	21	17	9	1
7	3月未満	21	17	9	1
	3月以上6月未満	22	18	10	2
	6月以上9月未満	23	19	11	3
	9月以上12月未満	24	20	12	4

	12 月以上	25	21	13	5
8	3 月未満	25	21	13	5
	3 月以上 6 月未満	26	22	14	6
	6 月以上 9 月未満	27	23	15	7
	9 月以上 12 月未満	28	24	16	8
	12 月以上	29	25	17	9
9	3 月未満	29	25	17	9
	3 月以上 6 月未満	30	26	18	10
	6 月以上 9 月未満	31	27	19	11
	9 月以上 12 月未満	32	28	20	12
	12 月以上	33	29	21	13
10	3 月未満	33	29	21	13
	3 月以上 6 月未満	34	30	22	14
	6 月以上 9 月未満	35	31	23	15
	9 月以上 12 月未満	36	32	24	16
	12 月以上	37	33	25	17
11	3 月未満	37	33	25	17
	3 月以上 6 月未満	38	34	26	18
	6 月以上 9 月未満	39	35	27	19
	9 月以上 12 月未満	40	36	28	20
	12 月以上	41	37	29	21
12	3 月未満	41	37	29	21
	3 月以上 6 月未満	42	38	30	22
	6 月以上 9 月未満	43	39	31	23
	9 月以上 12 月未満	44	40	32	24
	12 月以上	45	41	33	25
13	3 月未満	45	41	33	25
	3 月以上 6 月未満	46	42	34	26
	6 月以上 9 月未満	47	43	35	27
	9 月以上 12 月未満	48	44	36	28
	12 月以上	49	45	37	29
14	3 月未満	49	45	37	29
	3 月以上 6 月未満	50	46	38	30
	6 月以上 9 月未満	51	47	39	31
	9 月以上 12 月未満	52	48	40	32
	12 月以上	53	49	41	33
15	3 月未満	53	49	41	33
	3 月以上 6 月未満	54	50	42	34
	6 月以上 9 月未満	55	51	43	35
	9 月以上 12 月未満	56	52	44	36
	12 月以上	57	53	45	37
16	3 月未満	57	53	45	37
	3 月以上 6 月未満	58	54	46	38
	6 月以上 9 月未満	59	55	47	39
	9 月以上 12 月未満	60	56	48	40
	12 月以上	61	57	49	41
17	3 月未満	61	57	49	41
	3 月以上 6 月未満	62	58	50	42
	6 月以上 9 月未満	63	59	51	43

	9 月以上 12 月未満	64	60	52	44
	12 月以上	65	61	53	45
18	3 月未満	65	61	53	45
	3 月以上 6 月未満	65	62	54	46
	6 月以上 9 月未満	65	63	55	47
	9 月以上 12 月未満	65	64	56	48
	12 月以上	65	65	57	49
19	3 月未満		65	57	49
	3 月以上 6 月未満		66	58	50
	6 月以上 9 月未満		67	59	51
	9 月以上 12 月未満		68	60	52
	12 月以上		69	61	53
20	3 月未満		69	61	53
	3 月以上 6 月未満		70	62	54
	6 月以上 9 月未満		71	63	55
	9 月以上 12 月未満		72	64	56
	12 月以上		73	65	57
21	3 月未満		73	65	
	3 月以上 6 月未満		74	66	
	6 月以上 9 月未満		75	67	
	9 月以上 12 月未満		76	68	
	12 月以上		77	69	
22	3 月未満		77	69	
	3 月以上 6 月未満		78	70	
	6 月以上 9 月未満		79	71	
	9 月以上 12 月未満		80	72	
	12 月以上		81	73	
23	3 月未満		81	73	
	3 月以上 6 月未満		82	74	
	6 月以上 9 月未満		83	75	
	9 月以上 12 月未満		84	76	
	12 月以上		85	77	
24	3 月未満		85	77	
	3 月以上 6 月未満		86	78	
	6 月以上 9 月未満		87	79	
	9 月以上 12 月未満		88	80	
	12 月以上		89	81	

ウ 企業医療職給料表(2)の適用を受ける職員の新号給

旧号給	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1	3 月未満			1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満			1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満			1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満			1	1	1	1
	12 月以上			1	1	1	1
2	3 月未満	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	2	2	2	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	3	3	3	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	4	4	4	1	1	1

	12 月以上	5	5	5	1	1	1
3	3 月未満	5	5	5	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	6	6	6	2	1	1
	6 月以上 9 月未満	7	7	7	3	1	1
	9 月以上 12 月未満	8	8	8	4	1	1
	12 月以上	9	9	9	5	1	1
4	3 月未満	9	9	9	5	1	1
	3 月以上 6 月未満	10	10	10	6	2	1
	6 月以上 9 月未満	11	11	11	7	3	1
	9 月以上 12 月未満	12	12	12	8	4	1
	12 月以上	13	13	13	9	5	1
5	3 月未満	13	13	13	9	5	1
	3 月以上 6 月未満	14	14	14	10	6	2
	6 月以上 9 月未満	15	15	15	11	7	3
	9 月以上 12 月未満	16	16	16	12	8	4
	12 月以上	17	17	17	13	9	5
6	3 月未満	17	17	17	13	9	5
	3 月以上 6 月未満	18	18	18	14	10	6
	6 月以上 9 月未満	19	19	19	15	11	7
	9 月以上 12 月未満	20	20	20	16	12	8
	12 月以上	21	21	21	17	13	9
7	3 月未満	21	21	21	17	13	9
	3 月以上 6 月未満	22	22	22	18	14	10
	6 月以上 9 月未満	23	23	23	19	15	11
	9 月以上 12 月未満	24	24	24	20	16	12
	12 月以上	25	25	25	21	17	13
8	3 月未満	25	25	25	21	17	13
	3 月以上 6 月未満	26	26	26	22	18	14
	6 月以上 9 月未満	27	27	27	23	19	15
	9 月以上 12 月未満	28	28	28	24	20	16
	12 月以上	29	29	29	25	21	17
9	3 月未満	29	29	29	25	21	17
	3 月以上 6 月未満	30	30	30	26	22	18
	6 月以上 9 月未満	31	31	31	27	23	19
	9 月以上 12 月未満	32	32	32	28	24	20
	12 月以上	33	33	33	29	25	21
10	3 月未満	33	33	33	29	25	21
	3 月以上 6 月未満	34	34	34	30	26	22
	6 月以上 9 月未満	35	35	35	31	27	23
	9 月以上 12 月未満	36	36	36	32	28	24
	12 月以上	37	37	37	33	29	25
11	3 月未満	37	37	37	33	29	25
	3 月以上 6 月未満	38	38	38	34	30	26
	6 月以上 9 月未満	39	39	39	35	31	27
	9 月以上 12 月未満	40	40	40	36	32	28
	12 月以上	41	41	41	37	33	29
12	3 月未満	41	41	41	37	33	29
	3 月以上 6 月未満	42	42	42	38	34	30
	6 月以上 9 月未満	43	43	43	39	35	31

	9月以上 12 月未満	44	44	44	40	36	32
	12 月以上	45	45	45	41	37	33
13	3月未満	45	45	45	41	37	33
	3月以上 6 月未満	46	46	46	42	38	34
	6月以上 9 月未満	47	47	47	43	39	35
	9月以上 12 月未満	48	48	48	44	40	36
	12 月以上	49	49	49	45	41	37
14	3月未満	49	49	49	45	41	37
	3月以上 6 月未満	50	50	50	46	42	38
	6月以上 9 月未満	51	51	51	47	43	39
	9月以上 12 月未満	52	52	52	48	44	40
	12 月以上	53	53	53	49	45	41
15	3月未満	53	53	53	49	45	41
	3月以上 6 月未満	54	54	54	50	46	42
	6月以上 9 月未満	55	55	55	51	47	43
	9月以上 12 月未満	56	56	56	52	48	44
	12 月以上	57	57	57	53	49	45
16	3月未満	57	57	57	53	49	45
	3月以上 6 月未満	58	58	58	54	50	46
	6月以上 9 月未満	59	59	59	55	51	47
	9月以上 12 月未満	60	60	60	56	52	48
	12 月以上	61	61	61	57	53	49
17	3月未満	61	61	61	57	53	49
	3月以上 6 月未満	62	62	62	58	54	50
	6月以上 9 月未満	63	63	63	59	55	51
	9月以上 12 月未満	64	64	64	60	56	52
	12 月以上	65	65	65	61	57	53
18	3月未満	65	65	65	61	57	53
	3月以上 6 月未満	66	66	66	62	58	54
	6月以上 9 月未満	67	67	67	63	59	55
	9月以上 12 月未満	68	68	68	64	60	56
	12 月以上	69	69	69	65	61	57
19	3月未満	69	69	69	65	61	57
	3月以上 6 月未満	70	70	70	66	62	58
	6月以上 9 月未満	71	71	71	67	63	59
	9月以上 12 月未満	72	72	72	68	64	60
	12 月以上	73	73	73	69	65	61
20	3月未満	73	73	73	69	65	61
	3月以上 6 月未満	74	74	74	70	66	62
	6月以上 9 月未満	75	75	75	71	67	63
	9月以上 12 月未満	76	76	76	72	68	64
	12 月以上	77	77	77	73	69	65
21	3月未満	77	77	77	73	69	
	3月以上 6 月未満	78	78	78	74	70	
	6月以上 9 月未満	79	79	79	75	71	
	9月以上 12 月未満	80	80	80	76	72	
	12 月以上	81	81	81	77	73	
22	3月未満	81	81	81	77	73	
	3月以上 6 月未満	82	82	82	78	74	

	6月以上9月未満	83	83	83	79	75	
	9月以上12月未満	84	84	84	80	76	
	12月以上	85	85	85	81	77	
23	3月未満	85	85	85	81	77	
	3月以上6月未満	85	86	86	82	78	
	6月以上9月未満	85	87	87	83	79	
	9月以上12月未満	85	88	88	84	80	
	12月以上	85	89	89	85	81	
24	3月未満		89	89	85		
	3月以上6月未満		90	90	86		
	6月以上9月未満		91	91	87		
	9月以上12月未満		92	92	88		
	12月以上		93	93	89		
25	3月未満		93	93	89		
	3月以上6月未満		94	94	90		
	6月以上9月未満		95	95	91		
	9月以上12月未満		96	96	92		
	12月以上		97	97	93		
26	3月未満		97	97	93		
	3月以上6月未満		98	98	94		
	6月以上9月未満		99	99	95		
	9月以上12月未満		100	100	96		
	12月以上		101	101	97		
27	3月未満		101	101	97		
	3月以上6月未満		102	102	98		
	6月以上9月未満		103	103	99		
	9月以上12月未満		104	104	100		
	12月以上		105	105	101		
28	3月未満		105	105			
	3月以上6月未満		105	106			
	6月以上9月未満		105	107			
	9月以上12月未満		105	108			
	12月以上		105	109			
29	3月未満			109			
	3月以上6月未満			110			
	6月以上9月未満			111			
	9月以上12月未満			112			
	12月以上			113			
30	3月未満			113			
	3月以上6月未満			113			
	6月以上9月未満			113			
	9月以上12月未満			113			
	12月以上			113			

エ 企業医療職給料表(3)の適用を受ける職員の新号給

旧号給	旧 級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1	3月未満			1	1	1	1	1
	3月以上6月未満			1	1	1	1	1
	6月以上9月未満			1	1	1	1	1

	9月以上 12月未満			1	1	1	1	1
	12月以上			1	1	1	1	1
2	3月未満	1	1	1	1	1	1	1
	3月以上 6月未満	2	2	2	1	1	1	1
	6月以上 9月未満	3	3	3	1	1	1	1
	9月以上 12月未満	4	4	4	1	1	1	1
	12月以上	5	5	5	1	1	1	1
3	3月未満	5	5	5	1	1	1	1
	3月以上 6月未満	6	6	6	2	1	1	1
	6月以上 9月未満	7	7	7	3	1	1	1
	9月以上 12月未満	8	8	8	4	1	1	1
	12月以上	9	9	9	5	1	1	1
4	3月未満	9	9	9	5	1	1	1
	3月以上 6月未満	10	10	10	6	2	1	1
	6月以上 9月未満	11	11	11	7	3	1	1
	9月以上 12月未満	12	12	12	8	4	1	1
	12月以上	13	13	13	9	5	1	1
5	3月未満	13	13	13	9	5	1	1
	3月以上 6月未満	14	14	14	10	6	2	1
	6月以上 9月未満	15	15	15	11	7	3	1
	9月以上 12月未満	16	16	16	12	8	4	1
	12月以上	17	17	17	13	9	5	1
6	3月未満	17	17	17	13	9	5	1
	3月以上 6月未満	18	18	18	14	10	6	2
	6月以上 9月未満	19	19	19	15	11	7	3
	9月以上 12月未満	20	20	20	16	12	8	4
	12月以上	21	21	21	17	13	9	5
7	3月未満	21	21	21	17	13	9	5
	3月以上 6月未満	22	22	22	18	14	10	6
	6月以上 9月未満	23	23	23	19	15	11	7
	9月以上 12月未満	24	24	24	20	16	12	8
	12月以上	25	25	25	21	17	13	9
8	3月未満	25	25	25	21	17	13	9
	3月以上 6月未満	26	26	26	22	18	14	10
	6月以上 9月未満	27	27	27	23	19	15	11
	9月以上 12月未満	28	28	28	24	20	16	12
	12月以上	29	29	29	25	21	17	13
9	3月未満	29	29	29	25	21	17	13
	3月以上 6月未満	30	30	30	26	22	18	14
	6月以上 9月未満	31	31	31	27	23	19	15
	9月以上 12月未満	32	32	32	28	24	20	16
	12月以上	33	33	33	29	25	21	17
10	3月未満	33	33	33	29	25	21	17
	3月以上 6月未満	34	34	34	30	26	22	18
	6月以上 9月未満	35	35	35	31	27	23	19
	9月以上 12月未満	36	36	36	32	28	24	20
	12月以上	37	37	37	33	29	25	21

11	3月未満	37	37	37	33	29	25	21
	3月以上6月未満	38	38	38	34	30	26	22
	6月以上9月未満	39	39	39	35	31	27	23
	9月以上12月未満	40	40	40	36	32	28	24
	12月以上	41	41	41	37	33	29	25
12	3月未満	41	41	41	37	33	29	25
	3月以上6月未満	42	42	42	38	34	30	26
	6月以上9月未満	43	43	43	39	35	31	27
	9月以上12月未満	44	44	44	40	36	32	28
	12月以上	45	45	45	41	37	33	29
13	3月未満	45	45	45	41	37	33	29
	3月以上6月未満	46	46	46	42	38	34	30
	6月以上9月未満	47	47	47	43	39	35	31
	9月以上12月未満	48	48	48	44	40	36	32
	12月以上	49	49	49	45	41	37	33
14	3月未満	49	49	49	45	41	37	33
	3月以上6月未満	50	50	50	46	42	38	34
	6月以上9月未満	51	51	51	47	43	39	35
	9月以上12月未満	52	52	52	48	44	40	36
	12月以上	53	53	53	49	45	41	37
15	3月未満	53	53	53	49	45	41	37
	3月以上6月未満	54	54	54	50	46	42	38
	6月以上9月未満	55	55	55	51	47	43	39
	9月以上12月未満	56	56	56	52	48	44	40
	12月以上	57	57	57	53	49	45	41
16	3月未満	57	57	57	53	49	45	41
	3月以上6月未満	58	58	58	54	50	46	42
	6月以上9月未満	59	59	59	55	51	47	43
	9月以上12月未満	60	60	60	56	52	48	44
	12月以上	61	61	61	57	53	49	45
17	3月未満	61	61	61	57	53	49	45
	3月以上6月未満	62	62	62	58	54	50	46
	6月以上9月未満	63	63	63	59	55	51	47
	9月以上12月未満	64	64	64	60	56	52	48
	12月以上	65	65	65	61	57	53	49
18	3月未満	65	65	65	61	57	53	49
	3月以上6月未満	66	66	66	62	58	54	50
	6月以上9月未満	67	67	67	63	59	55	51
	9月以上12月未満	68	68	68	64	60	56	52
	12月以上	69	69	69	65	61	57	53
19	3月未満	69	69	69	65	61	57	53
	3月以上6月未満	70	70	70	66	62	58	54
	6月以上9月未満	71	71	71	67	63	59	55
	9月以上12月未満	72	72	72	68	64	60	56
	12月以上	73	73	73	69	65	61	57
20	3月未満	73	73	73	69	65	61	
	3月以上6月未満	74	74	74	70	66	62	

	6 月以上 9 月未満	75	75	75	71	67	63	
	9 月以上 12 月未満	76	76	76	72	68	64	
	12 月以上	77	77	77	73	69	65	
21	3 月未満	77	77	77	73	69	65	
	3 月以上 6 月未満	78	78	78	74	70	66	
	6 月以上 9 月未満	79	79	79	75	71	67	
	9 月以上 12 月未満	80	80	80	76	72	68	
	12 月以上	81	81	81	77	73	69	
22	3 月未満	81	81	81	77	73	69	
	3 月以上 6 月未満	82	82	82	78	74	69	
	6 月以上 9 月未満	83	83	83	79	75	69	
	9 月以上 12 月未満	84	84	84	80	76	69	
	12 月以上	85	85	85	81	77	69	
23	3 月未満	85	85	85	81	77		
	3 月以上 6 月未満	86	86	86	82	78		
	6 月以上 9 月未満	87	87	87	83	79		
	9 月以上 12 月未満	88	88	88	84	80		
	12 月以上	89	89	89	85	81		
24	3 月未満	89	89	89	85	81		
	3 月以上 6 月未満	90	90	90	86	82		
	6 月以上 9 月未満	91	91	91	87	83		
	9 月以上 12 月未満	92	92	92	88	84		
	12 月以上	93	93	93	89	85		
25	3 月未満	93	93	93	89			
	3 月以上 6 月未満	94	94	94	90			
	6 月以上 9 月未満	95	95	95	91			
	9 月以上 12 月未満	96	96	96	92			
	12 月以上	97	97	97	93			
26	3 月未満	97	97	97	93			
	3 月以上 6 月未満	98	98	98	94			
	6 月以上 9 月未満	99	99	99	95			
	9 月以上 12 月未満	100	100	100	96			
	12 月以上	101	101	101	97			
27	3 月未満	101	101	101	97			
	3 月以上 6 月未満	102	102	102	98			
	6 月以上 9 月未満	103	103	103	99			
	9 月以上 12 月未満	104	104	104	100			
	12 月以上	105	105	105	101			
28	3 月未満	105	105	105	101			
	3 月以上 6 月未満	106	106	106	102			
	6 月以上 9 月未満	107	107	107	103			
	9 月以上 12 月未満	108	108	108	104			
	12 月以上	109	109	109	105			
29	3 月未満	109	109	109				
	3 月以上 6 月未満	110	110	110				
	6 月以上 9 月未満	111	111	111				
	9 月以上 12 月未満	112	112	112				

	12 月以上	113	113	113				
30	3 月未満	113	113	113				
	3 月以上 6 月未満	114	114	114				
	6 月以上 9 月未満	115	115	115				
	9 月以上 12 月未満	116	116	116				
	12 月以上	117	117	117				
31	3 月未満	117	117	117				
	3 月以上 6 月未満	118	118	118				
	6 月以上 9 月未満	119	119	119				
	9 月以上 12 月未満	120	120	120				
	12 月以上	121	121	121				
32	3 月未満	121	121					
	3 月以上 6 月未満	122	122					
	6 月以上 9 月未満	123	123					
	9 月以上 12 月未満	124	124					
	12 月以上	125	125					
33	3 月未満	125	125					
	3 月以上 6 月未満	126	126					
	6 月以上 9 月未満	127	127					
	9 月以上 12 月未満	128	128					
	12 月以上	129	129					
34	3 月未満	129	129					
	3 月以上 6 月未満	130	130					
	6 月以上 9 月未満	131	131					
	9 月以上 12 月未満	132	132					
	12 月以上	133	133					
35	3 月未満	133	133					
	3 月以上 6 月未満	134	134					
	6 月以上 9 月未満	135	135					
	9 月以上 12 月未満	136	136					
	12 月以上	137	137					
36	3 月未満	137	137					
	3 月以上 6 月未満	138	138					
	6 月以上 9 月未満	139	139					
	9 月以上 12 月未満	140	140					
	12 月以上	141	141					
37	3 月未満	141	141					
	3 月以上 6 月未満	142	142					
	6 月以上 9 月未満	143	143					
	9 月以上 12 月未満	144	144					
	12 月以上	145	145					
38	3 月未満	145	145					
	3 月以上 6 月未満	146	146					
	6 月以上 9 月未満	147	147					
	9 月以上 12 月未満	148	148					
	12 月以上	149	149					
39	3 月未満	149						

	3 月以上 6 月未満	150						
	6 月以上 9 月未満	151						
	9 月以上 12 月未満	152						
	12 月以上	153						
40	3 月未満	153						
	3 月以上 6 月未満	154						
	6 月以上 9 月未満	155						
	9 月以上 12 月未満	156						
	12 月以上	157						
41	3 月未満	157						
	3 月以上 6 月未満	158						
	6 月以上 9 月未満	159						
	9 月以上 12 月未満	160						
	12 月以上	161						

オ 企業現業職給料表の適用を受ける職員の新号給

旧号給	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級
1	3 月未満	1	41	1	1
	3 月以上 6 月未満	2	42	1	1
	6 月以上 9 月未満	3	43	1	1
	9 月以上 12 月未満	4	44	1	1
	12 月以上	5	45	1	1
2	3 月未満	5	45	1	1
	3 月以上 6 月未満	6	46	2	1
	6 月以上 9 月未満	7	47	3	1
	9 月以上 12 月未満	8	48	4	1
	12 月以上	9	49	5	1
3	3 月未満	9	49	5	1
	3 月以上 6 月未満	10	50	6	2
	6 月以上 9 月未満	11	51	7	3
	9 月以上 12 月未満	12	52	8	4
	12 月以上	13	53	9	5
4	3 月未満	13	53	9	5
	3 月以上 6 月未満	14	54	10	6
	6 月以上 9 月未満	15	55	11	7
	9 月以上 12 月未満	16	56	12	8
	12 月以上	17	57	13	9
5	3 月未満	17	57	13	9
	3 月以上 6 月未満	18	58	14	10
	6 月以上 9 月未満	19	59	15	11
	9 月以上 12 月未満	20	60	16	12
	12 月以上	21	61	17	13
6	3 月未満	21	9	17	13
	3 月以上 6 月未満	22	10	18	14
	6 月以上 9 月未満	23	11	19	15
	9 月以上 12 月未満	24	12	20	16

	12月以上	25	13	21	17
7	3月未満	25	13	21	17
	3月以上6月未満	26	14	22	18
	6月以上9月未満	27	15	23	19
	9月以上12月未満	28	16	24	20
	12月以上	29	17	25	21
8	3月未満	29	17	25	21
	3月以上6月未満	30	18	26	22
	6月以上9月未満	31	19	27	23
	9月以上12月未満	32	20	28	24
	12月以上	33	21	29	25
9	3月未満	33	21	29	25
	3月以上6月未満	34	22	30	26
	6月以上9月未満	35	23	31	27
	9月以上12月未満	36	24	32	28
	12月以上	37	25	33	29
10	3月未満	37	25	33	29
	3月以上6月未満	38	26	34	30
	6月以上9月未満	39	27	35	31
	9月以上12月未満	40	28	36	32
	12月以上	41	29	37	33
11	3月未満	41	29	37	33
	3月以上6月未満	42	30	38	34
	6月以上9月未満	43	31	39	35
	9月以上12月未満	44	32	40	36
	12月以上	45	33	41	37
12	3月未満	45	33	41	37
	3月以上6月未満	46	34	42	38
	6月以上9月未満	47	35	43	39
	9月以上12月未満	48	36	44	40
	12月以上	49	37	45	41
13	3月未満	49	37	45	41
	3月以上6月未満	49	38	46	42
	6月以上9月未満	50	39	47	43
	9月以上12月未満	50	40	48	44
	12月以上	51	41	49	45
14	3月未満	51	41	49	45
	3月以上6月未満	51	42	50	46
	6月以上9月未満	52	43	51	47
	9月以上12月未満	52	44	52	48
	12月以上	53	45	53	49
15	3月未満	53	45	53	49
	3月以上6月未満	53	46	54	50
	6月以上9月未満	53	47	55	51
	9月以上12月未満	54	48	56	52
	12月以上	54	49	57	53

16	3月未満	54	49	57	53
	3月以上6月未満	54	50	58	54
	6月以上9月未満	55	51	59	55
	9月以上12月未満	55	52	60	56
	12月以上	55	53	61	57
17	3月未満	55	53	61	57
	3月以上6月未満	56	54	62	58
	6月以上9月未満	56	55	63	59
	9月以上12月未満	56	56	64	60
	12月以上	57	57	65	61
18	3月未満	57	57	65	61
	3月以上6月未満	57	58	66	62
	6月以上9月未満	57	59	67	63
	9月以上12月未満	57	60	68	64
	12月以上	58	61	69	65
19	3月未満	58	61	69	65
	3月以上6月未満	58	62	70	66
	6月以上9月未満	58	63	71	67
	9月以上12月未満	58	64	72	68
	12月以上	59	65	73	69
20	3月未満	59	65	73	69
	3月以上6月未満	59	66	74	70
	6月以上9月未満	59	67	75	71
	9月以上12月未満	59	68	76	72
	12月以上	60	69	77	73
21	3月未満		69	77	73
	3月以上6月未満		70	78	74
	6月以上9月未満		71	79	75
	9月以上12月未満		72	80	76
	12月以上		73	81	77
22	3月未満		73	81	77
	3月以上6月未満		74	82	78
	6月以上9月未満		75	83	79
	9月以上12月未満		76	84	80
	12月以上		77	85	81
23	3月未満		77	85	81
	3月以上6月未満		78	86	82
	6月以上9月未満		79	87	83
	9月以上12月未満		80	88	84
	12月以上		81	89	85
24	3月未満		81	89	85
	3月以上6月未満		82	90	86
	6月以上9月未満		83	91	87
	9月以上12月未満		84	92	88
	12月以上		85	93	89
25	3月未満		85	93	89

	3月以上6月未満		86	94	90
	6月以上9月未満		87	95	91
	9月以上12月未満		88	96	92
	12月以上		89	97	93
26	3月未満		89	97	93
	3月以上6月未満		90	98	94
	6月以上9月未満		91	99	95
	9月以上12月未満		92	100	96
	12月以上		93	101	97
27	3月未満		93	101	97
	3月以上6月未満		94	102	98
	6月以上9月未満		95	103	99
	9月以上12月未満		96	104	100
	12月以上		97	105	101
28	3月未満		97	105	
	3月以上6月未満		98	106	
	6月以上9月未満		99	107	
	9月以上12月未満		100	108	
	12月以上		101	109	

付則別表第3

ア 企業行政職給料表の適用を受ける職員の新級及び新号給

旧級	経過期間	3月 未満	3月 以上 6月 未満	6月 以上 9月 未満	9月 以上 12月 未満	12月 以上	新級
	旧給料月額						
1級	すべての枠外給料 月額	管理者の定める号給					1級
2級	304,900 円	101	102	103	104	105	2級
	306,800 円	105	106	107	108	109	
	308,700 円	109	110	111	112	113	
	310,600 円	113	114	115	116	117	
	312,500 円	117	118	119	120	121	
	314,400 円	121	122	123	124	125	
	上記以外のすべての 枠外給料月額	125					
3級	383,000 円	109	110	111	112	113	3級
	385,600 円	113	114	115	116	117	
	388,200 円	117	118	119	120	121	
	390,800 円	121	122	123	124	125	
	上記以外のすべての 枠外給料月額	125					
4級	428,900 円	101	102	103	104	105	4級
	432,300 円	105	106	107	108	109	
	上記以外のすべての 枠外給料月額	109					

5 級	すべての枠外給料月額	85					5 級
6 級	453,200 円	69	70	71	72	73	6 級
	456,800 円	73	74	75	76	77	
	上記以外のすべての枠外給料月額	77					
7 級	489,400 円	53	54	55	56	57	7 級
	493,500 円	57	58	59	60	61	
	上記以外のすべての枠外給料月額	61					
8 級	513,000 円	37	38	39	40	41	8 級
	517,400 円	41	42	43	44	45	
	上記以外のすべての枠外給料月額	45					

イ 企業医療職給料表(1)の適用を受ける職員の新級及び新号給

旧級	経過期間 旧給料月額	3 月未満	3 月以上 6 月未満	6 月以上 9 月未満	9 月以上 12 月未満	12 月以上	新級
1 級	すべての枠外給料月額	65					1 級
2 級	すべての枠外給料月額	97					2 級
3 級	すべての枠外給料月額	89					3 級
4 級	604,900 円	57	58	59	60	61	4 級
	609,500 円	61	62	63	64	65	
	上記以外のすべての の枠外給料月額	65					

ウ 企業医療職給料表(2)の適用を受ける職員の新級及び新号給

旧級	経過期間 旧給料月額	3 月未満	3 月以上 6 月未満	6 月以上 9 月未満	9 月以上 12 月未満	12 月以上	新級
1 級	すべての枠外給料月額	85					1 級
2 級	すべての枠外給料月額	105					2 級
3 級	すべての枠外給料月額	113					3 級
4 級	386,900 円	101	102	103	104	105	4 級
	上記以外のすべての 枠外給料月額	105					
5 級	424,900 円	81	82	83	84	85	5 級
	上記以外のすべての 枠外給料月額	85					

6 級	すべての枠外給料 月額	65	6 級
-----	----------------	----	-----

エ 企業医療職給料表(3)の適用を受ける職員の新級及び新号給

旧級	経過期間 旧給料月額	3 月 未満	3 月 以上 6 月 未満	6 月 以上 9 月 未満	9 月 以上 12 月 未満	12 月 以上	新級
1 級	321,000 円	161	162	163	164	165	1 級
	322,800 円	165	166	167	168	169	
	上記以外のすべての 枠外給料月額	169					
2 級	369,600 円	149	150	151	152	153	2 級
	上記以外のすべての 枠外給料月額	153					
3 級	396,600 円	121	122	123	124	125	3 級
	上記以外のすべての 枠外給料月額	125					
4 級	408,600 円	105	106	107	108	109	4 級
	411,000 円	109	110	111	112	113	
	上記以外のすべての 枠外給料月額	113					
5 級	428,900 円	85	86	87	88	89	5 級
	431,400 円	89	90	91	92	93	
	上記以外のすべての 枠外給料月額	93					
6 級	すべての枠外給料 月額	69					6 級
		57					7 級

オ 企業現業職給料表の適用を受ける職員の新級及び新号給

旧級	枠外経過期間 旧給料月額	3 月 未満	3 月 以上 6 月 未満	6 月 以上 9 月 未満	9 月 以上 12 月 未満	12 月 以上	新級
	1 級	すべての枠外給料 月額					
2 級	304,900 円	101	102	103	104	105	2 級
	306,800 円	105	106	107	108	109	
	308,700 円	109	110	111	112	113	
	310,600 円	113	114	115	116	117	
	312,500 円	117	118	119	120	121	
	314,400 円	121	122	123	124	125	
	上記以外のすべての 枠外給料月額	125					
3 級	383,000 円	109	110	111	112	113	3 級
	385,600 円	113	114	115	116	117	
	388,200 円	117	118	119	120	121	

	390,800 円	121	122	123	124	125	
	上記以外のすべての の枠外給料月額	125					
4 級	428,900 円	101	102	103	104	105	4 級
	432,300 円	105	106	107	108	109	
	上記以外のすべての の枠外給料月額	109					

那覇市病院管理規程第8号
平成18年3月29日
公 布 済

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程（平成15年那覇市病院管理規程第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「特定級表及び別表第7の2の特定号給表」を「昇格時号給対応表」に、「特定級表及び別表第5の特定号給表」を「昇格時号給対応表」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

級別標準職務表

ア 企業行政職給料表級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
1 級	主事、医療事務員又は技師の職務
2 級	困難な業務を処理する主事、医療事務員又は技師の職務
3 級	1 主任医療事務員の職務 2 主任主事又は主任技師の職務
4 級	係長、主査又は技査の職務
5 級	
6 級	課長、主幹又は技幹の職務
7 級	次長の職務
8 級	事務局長の職務

イ 企業医療職給料表 (1) 級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
1 級	医療業務を行う業務
2 級	1 総括科部長、科部長、室長又は所長の職務 2 医長の職務 3 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
3 級	1 困難な医療業務を処理する総括科部長、科部長、室長又は所長の職務 2 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医長の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
4 級	1 副院長、診療部長又は診療支援部長の職務 2 特に困難な業務を処理する総括科部長、科部長、室長又は所長の職務

ウ 企業医療職給料表 (2) 級別標準職務表

1 級	1 診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師又は臨床工学技士の職務 2 栄養士の職務 3 理学療法業務を行う理学療法士の職務又は作業療法業務を行う作業療法士の職務 4 視能訓練業務を行う視能訓練士の職務 5 言語聴覚士の職務 6 歯科衛生士の職務
2 級	1 薬剤師又は臨床心理士の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務
3 級	1 困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務 2 特に困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務
4 級	主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務
5 級	1 副技師長又は副薬剤師長の業務 2 困難な業務を行う主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務
6 級	1 技師長、薬剤師長又は室長の職務 2 困難な業務を所掌する副技師長又は副薬剤師長の職務

エ 企業医療職給料表 (3) 級別標準職務表

1 級	准看護師の職務
2 級	看護師の職務
3 級	1 主任看護師の職務 2 困難な業務を所掌する看護師の職務

4 級	1 看護師長の職務 2 困難な業務を所掌する主任看護師の職務
5 級	1 副看護部長又は室長の職務 2 困難な業務を所掌する看護師長の職務
6 級	1 副参事の職務 2 看護部長の職務 3 困難な業務を所掌する副看護部長又は室長の職務
7 級	副院長の職務

備考 この表において「室長」又は「所長」とは、専任の室長又は所長の職務にある者とする

別表第 2 (ア) 企業行政職給料表級別資格基準表を次のように改める。

ア 企業行政職給料表級別資格基準表

試験		学歴等	職務の級							
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
正 規 の 試 験	上級	大学 大卒		3	4	4	2	2	別に定 める	別に定 める
			0	3	7	11	13	15		
	中級	短大 短卒		5.5	4	4	2	2	別に定 める	別に定 める
			0	6	10	14	16	18		
	初級	高校 高卒		8	4	4	2	2	別に定 める	別に定 める
			0	8	12	16	18	20		
その他		中学 中卒		9	4	4	2	2	別に定 める	別に定 める
			3	12	16	20	22	24		

別表第 2 (ウ) 企業医療職給料表(2) 級別資格基準表を次のように改める。

ウ 企業医療職給料表(2) 級別資格基準表

試験	学歴免許等 \職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
薬剤師	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大卒		2.5	5	3	4	別に定 める
		0	2.5	8	11	15	
栄養士	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大卒		2.5	5	3	4	別に定 める
		0	2.5	8	11	15	
診療放射 線技師	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	

	短大 3 卒		1	5	3	4	別に定 める
		0	1	6	9	13	
診療エ ックス線技 師	短大卒		2.5	5	3	4	別に定 める
		0	2.5	8	11	15	
臨床検査 技師	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大 3 卒		1	5	3	4	別に定 める
		0	1	6	9	13	
衛生検査 技師	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大卒		2.5	5	3	4	別に定 める
		0	2.5	8	11	15	
臨床工学 技士	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大 3 卒		1	5	3	4	別に定 める
		0	1	6	9	13	
理学療法 士 作業療法 士	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大 3 卒		1	5	3	4	別に定 める
		0	1	6	9	13	
視能訓練 士	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大 3 卒		1	5	3	4	別に定 める
		0	1	6	9	13	
言語聴覚 士	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
	短大 3 卒		1	5	3	4	別に定 める
		0	1	6	9	13	
臨床心理 士	大学卒			5	3	4	別に定 める
			0	5	8	12	
歯科衛生 士	短大卒		2.5	5	3	4	別に定 める
		0	2.5	8	11	15	

	新 高 校 4 卒		4	5	3	4	別 に 定 める
--	--------------	--	---	---	---	---	-------------

備考 薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士及び歯科衛生士にこの表を適用する場合におけるこれらの企業職員の経験年数については、それぞれのその免許を取得した時以後のものとする。ただし、管理者が別段の定めをした場合は、その定めるところによる。

別表第3 初任給基準表を次のように改める。

別表第3（第2条関係）

初任給基準表

ア 企業行政職給料表初任給基準表

試験		学歴免許等	初任給
正規の試験	上級		1級25号給
	中級		1級15号給
	初級		1級5号給
その他		高校卒	1級1号給

イ 企業医療職給料表（1）初任給基準表

職種	学歴免許等	初任給
医師	博士課程終了	1級25号給
歯科医師	大学6卒	1級1号給

備考 この表の適用を受ける企業職員に那覇市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第14条第1項の規定を適用する場合における当該職員の経験年数については、別表第2の企業医療職給料表（1）級別資格基準表の備考の規定を準用する。

ウ 企業医療職給料表（2）初任給基準表

職種	学歴免許等	初任給
薬剤師	大学卒	2級1号給
栄養士	大学卒	2級1号給
	短大卒	1級11号給
診療放射線技師	大学卒	2級1号給
	短大3卒	1級17号給
診療エックス線技師	短大卒	1級11号給
臨床検査技師	大学卒	2級1号給
	短大3卒	1級17号給
衛生検査技師	大学卒	2級1号給
	短大卒	1級11号給
臨床工学技士	大学卒	2級1号給
	短大3卒	1級17号給
理学療法士	大学卒	2級1号給
作業療法士	短大3卒	1級17号給
視能訓練士	大学卒	2級1号給
	短大3卒	1級17号給
言語聴覚士	大学卒	2級1号給

	短大3卒	1級17号給
臨床心理士	大学卒	2級1号給
歯科衛生士	短大卒	1級11号給
	高校専攻科卒	1級5号給

備考 別表第2の企業医療職給料表(2)級別資格基準表の備考に規定する企業職員に那覇市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第14条第1項の規定を適用する場合における当該職員の経験年数については、同表の備考の規定を準用する。

エ 企業医療職給料表(3)初任給基準表

職種	学歴免許等	初任給
看護師	短大3卒	2級5号給
	短大2卒	2級1号給
准看護師	准看護師養成所卒	1級1号給

備考

- 1 この表の「准看護師養成所卒」については、別表第2の企業医療職給料表(3)級別資格基準表の備考第1項に定めるところによる。
- 2 この表の適用を受ける企業職員に那覇市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第14条第1項の規定を適用する場合における当該職員の経験年数については、別表第2の企業医療職給料表(3)級別資格基準表の備考第2項の規定を準用する。
- 3 准看護師の業務に3年以上従事したことにより保健師助産師看護師法第21条第3号の規定に該当した者で、看護師となったものに対するこの表の適用については、学歴免許等欄の学歴免許等の区分に対応する初任給欄の号給を、それぞれ「大学卒」にあつては2級13号給、「短大2卒」にあつては2級9号給とする。

別表第4を次のように改める。

別表第4(第2条関係)

昇格時号給対応表

ア 企業行政職給料表昇格時号給対応表

昇格した日の前日に受けていた号給	昇 格 後 の 号 給						
	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	1	1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	2	2	1	1
11	1	1	1	3	3	1	1
12	1	1	1	4	4	1	1
13	1	1	1	5	5	1	1
14	1	1	1	6	6	2	2
15	1	1	1	7	7	3	3

16	1	1	1	8	8	4	4
17	1	1	1	9	9	5	5
18	1	2	2	10	10	6	6
19	1	3	3	11	11	7	7
20	1	4	4	12	12	8	8
21	1	5	5	13	13	9	9
22	1	6	6	14	14	10	10
23	1	7	7	15	15	11	11
24	1	8	8	16	16	12	12
25	1	9	9	17	17	13	13
26	1	10	10	18	18	14	14
27	1	11	11	19	19	15	15
28	1	12	12	20	20	16	16
29	1	13	13	21	21	17	17
30	1	14	14	22	22	18	18
31	1	15	15	23	23	19	19
32	1	16	16	24	24	20	20
33	1	17	17	25	25	21	21
34	2	18	18	26	26	21	22
35	3	19	19	27	27	22	23
36	4	20	20	28	28	22	24
37	5	21	21	29	29	23	25
38	6	22	22	30	30	23	25
39	7	23	23	31	31	24	26
40	8	24	24	32	32	24	26
41	9	25	25	33	33	25	27
42	10	26	26	34	34	25	27
43	11	27	27	35	35	26	28
44	12	28	28	36	36	26	28
45	13	29	29	37	37	27	29
46	14	30	30	38	38	27	29
47	15	31	31	39	39	28	30
48	16	32	32	40	40	28	30
49	17	33	33	41	41	29	31
50	18	34	34	42	41	29	31
51	19	35	35	43	42	29	32
52	20	36	36	44	42	30	32
53	21	37	37	45	43	30	33
54	22	38	38	46	43	30	33
55	23	39	39	47	44	31	34
56	24	40	40	48	44	31	34
57	25	41	41	49	45	31	35
58	25	41	42	50	45	32	35
59	26	42	43	51	46	32	36
60	26	42	44	52	46	32	36
61	27	43	45	53	47	33	37

62	27	43	45	54	47	33	
63	28	44	45	55	48	34	
64	28	44	46	56	48	34	
65	29	45	46	57	49	35	
66	29	45	46	58	49	35	
67	30	46	47	59	50	36	
68	30	46	47	60	50	36	
69	31	47	47	61	51	37	
70	31	47	48	62	51	37	
71	32	48	48	63	52	38	
72	32	48	48	64	52	38	
73	33	49	49	65	53	39	
74	33	49	49	66	54	39	
75	34	49	49	67	55	40	
76	34	49	50	68	56	40	
77	35	50	50	69	57	41	
78	35	50	50	70	58		
79	36	50	51	71	59		
80	36	50	51	72	60		
81	37	51	51	73	61		
82	37	51	52	74	62		
83	38	51	52	75	63		
84	38	51	52	76	64		
85	39	52	53	77	65		
86	39	52	53	78			
87	40	52	53	79			
88	40	52	53	80			
89	41	53	54	81			
90	41	53	54	82			
91	42	53	54	83			
92	42	53	54	84			
93	43	53	55	85			
94		54	55				
95		54	55				
96		54	55				
97		54	56				
98		54	56				
99		55	56				
100		55	56				
101		55	57				
102		55	57				
103		55	58				
104		56	58				
105		56	59				
106		56	59				
107		56	60				

108		56	60				
109		57	61				
110		57	61				
111		57	62				
112		57	62				
113		58	63				
114		58	64				
115		58	65				
116		58	65				
117		59	66				
118		59	67				
119		59	67				
120		59	68				
121		60	69				
122		60	69				
123		60	70				
124		60	70				
125		61	71				

イ 企業医療職給料表(1)昇格時号給対応表

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇 格 後 の 号 給		
	2 級	3 級	4 級
1	1	1	1
2	1	1	1
3	1	1	1
4	1	1	1
5	1	1	1
6	1	1	1
7	1	1	1
8	1	1	1
9	1	1	1
10	1	1	1
11	1	1	1
12	1	1	1
13	1	1	1
14	1	1	1
15	1	1	1
16	1	1	1
17	1	1	1
18	1	2	1
19	1	3	1
20	1	4	1
21	1	5	1
22	2	6	1
23	3	7	1
24	4	8	1

25	5	9	1
26	6	10	2
27	7	11	3
28	8	12	4
29	9	13	5
30	10	14	6
31	11	15	7
32	12	16	8
33	13	17	9
34	14	18	10
35	15	19	11
36	16	20	12
37	17	21	13
38	18	22	14
39	19	23	15
40	20	24	16
41	21	25	17
42	22	26	18
43	23	27	19
44	24	28	20
45	25	29	21
46	26	30	22
47	27	31	23
48	28	32	24
49	29	33	25
50	29	34	26
51	29	35	27
52	30	36	28
53	30	37	29
54	30	37	30
55	31	38	31
56	31	38	32
57	31	39	33
58	32	39	34
59	32	40	35
60	32	40	36
61	33	41	37
62	33	41	37
63	34	42	38
64	34	42	38
65	35	43	39
66		43	39
67		44	40
68		44	40
69		45	41
70		45	41

71		45	42
72		46	42
73		46	43
74		46	43
75		47	44
76		47	44
77		47	45
78		48	45
79		48	46
80		48	46
81		49	47
82		49	47
83		49	48
84		50	48
85		50	49
86		50	49
87		51	50
88		51	50
89		51	51
90		52	
91		52	
92		52	
93		53	
94		53	
95		54	
96		54	
97		55	

ウ 企業医療職給料表(2)昇格時号給対応表

昇格した日の前日に受 けていた号給	昇 格 後 の 号 給				
	2級	3級	4級	5級	6級
1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1
11	1	1	1	1	1
12	1	1	1	1	1
13	1	1	1	1	1
14	1	1	2	1	1
15	1	1	3	1	1
16	1	1	4	1	1

17	1	1	5	1	1
18	1	2	6	2	2
19	1	3	7	3	3
20	1	4	8	4	4
21	1	5	9	5	5
22	2	6	10	6	6
23	3	7	11	7	7
24	4	8	12	8	8
25	5	9	13	9	9
26	6	10	14	10	10
27	7	11	15	11	11
28	8	12	16	12	12
29	9	13	17	13	13
30	10	14	18	14	14
31	11	15	19	15	15
32	12	16	20	16	16
33	13	17	21	17	17
34	14	18	22	18	18
35	15	19	23	19	19
36	16	20	24	20	20
37	17	21	25	21	21
38	18	22	26	22	22
39	19	23	27	23	23
40	20	24	28	24	24
41	21	25	29	25	25
42	22	26	30	26	26
43	23	27	31	27	27
44	24	28	32	28	28
45	25	29	33	29	29
46	26	30	34	30	30
47	27	31	35	31	31
48	28	32	36	32	32
49	29	33	37	33	33
50	29	34	38	33	33
51	30	35	39	34	34
52	30	36	40	34	34
53	31	37	41	35	35
54	31	38	42	35	35
55	32	39	43	36	36
56	32	40	44	36	36
57	33	41	45	37	37
58	34	42	46	38	37
59	35	43	47	39	37
60	36	44	48	40	38
61	37	45	49	41	38
62	37	46	50	41	38

63	38	47	51	41	39
64	38	48	52	42	39
65	39	49	53	42	39
66	39	50	54	42	40
67	40	51	55	43	40
68	40	52	56	43	40
69	41	53	57	43	41
70	41	53	58	44	41
71	42	54	59	44	42
72	42	54	60	44	42
73	43	55	61	45	43
74	43	55	61	45	43
75	44	56	62	45	44
76	44	56	62	45	44
77	45	57	63	46	45
78	45	57	63	46	45
79	45	58	64	46	46
80	46	58	64	46	46
81	46	59	65	47	47
82	46	59	65	47	47
83	47	60	66	47	48
84	47	60	66	47	48
85	47	61	67	48	49
86		61	67	48	
87		61	68	48	
88		61	68	48	
89		61	69	49	
90		62	70	49	
91		62	71	49	
92		62	72	50	
93		62	73	50	
94		62	73	50	
95		63	74	51	
96		63	74	51	
97		63	75	51	
98		63	75	52	
99		63	76	52	
100		64	76	52	
101		64	77	53	
102		64	77	53	
103		64	78	54	
104		64	78	54	
105		65	79	55	
106			79		
107			80		
108			80		

109			81		
110			81		
111			82		
112			82		
113			83		

エ 企業医療職給料表(3)昇格時号給対応表

昇格した日の前日に受 けていた号給	昇 格 後 の 号 給					
	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1
11	1	1	1	1	1	1
12	1	1	1	1	1	1
13	1	1	1	1	1	1
14	1	1	2	1	1	1
15	1	1	3	1	1	1
16	1	1	4	1	1	1
17	1	1	5	1	1	1
18	2	1	6	2	1	2
19	3	1	7	3	1	3
20	4	1	8	4	1	4
21	5	1	9	5	1	5
22	6	1	10	6	2	6
23	7	1	11	7	3	7
24	8	1	12	8	4	8
25	9	1	13	9	5	9
26	10	2	14	10	6	10
27	11	3	15	11	7	11
28	12	4	16	12	8	12
29	13	5	17	13	9	13
30	14	6	18	14	10	14
31	15	7	19	15	11	15
32	16	8	20	16	12	16
33	17	9	21	17	13	17
34	18	10	22	18	14	18
35	19	11	23	19	15	19
36	20	12	24	20	16	20
37	21	13	25	21	17	21
38	22	14	26	22	18	22

39	23	15	27	23	19	23
40	24	16	28	24	20	24
41	25	17	29	25	21	25
42	26	18	30	26	22	26
43	27	19	31	27	23	27
44	28	20	32	28	24	28
45	29	21	33	29	25	29
46	30	22	34	30	26	30
47	31	23	35	31	27	31
48	32	24	36	32	28	32
49	33	25	37	33	29	33
50	34	26	38	34	29	34
51	35	27	39	35	30	35
52	36	28	40	36	30	36
53	37	29	41	37	31	37
54	38	30	42	38	31	38
55	39	31	43	39	32	39
56	40	32	44	40	32	40
57	41	33	45	41	33	41
58	42	34	46	42	33	41
59	43	35	47	43	34	42
60	44	36	48	44	34	42
61	45	37	49	45	35	43
62	46	38	50	46	35	43
63	47	39	51	47	36	44
64	48	40	52	48	36	44
65	49	41	53	49	37	45
66	50	42	54	50	37	46
67	51	43	55	51	38	47
68	52	44	56	52	38	48
69	53	45	57	53	39	49
70	54	46	58	53	39	
71	55	47	59	54	40	
72	56	48	60	54	40	
73	57	49	61	55	41	
74	58	50	62	55	41	
75	59	51	63	56	41	
76	60	52	64	56	42	
77	61	53	65	57	42	
78	62	54	66	58	42	
79	63	55	67	59	43	
80	64	56	68	60	43	
81	65	57	69	61	43	
82	65	58	70	61	44	
83	66	59	71	62	44	
84	66	60	72	62	44	

85	67	61	73	63	45	
86	67	62	74	63	45	
87	68	63	75	64	45	
88	68	64	76	64	46	
89	69	65	77	65	46	
90	70	66	78	65	46	
91	71	67	79	66	47	
92	72	68	80	66	47	
93	73	69	81	67	47	
94	74	70	82	67		
95	75	71	83	68		
96	76	72	84	68		
97	77	73	85	69		
98	77	74	85	70		
99	78	75	86	71		
100	78	76	86	72		
101	79	77	87	73		
102	79	78	87	73		
103	80	79	88	74		
104	80	80	88	74		
105	81	81	89	75		
106	81	81	90	75		
107	81	81	91	76		
108	82	82	92	76		
109	82	82	93	77		
110	82	82	94	78		
111	83	83	95	79		
112	83	83	96	80		
113	83	83	97	81		
114	84	84	98			
115	84	84	99			
116	84	84	100			
117	85	85	101			
118	85	85	101			
119	85	85	102			
120	85	86	102			
121	86	86	103			
122	86	86	103			
123	86	87	104			
124	86	87	104			
125	87	87	105			
126	87	88				
127	87	88				
128	87	88				
129	88	89				
130	88	89				

131	88	89				
132	88	90				
133	89	90				
134	89	90				
135	89	91				
136	90	91				
137	90	91				
138	90	92				
139	91	92				
140	91	92				
141	91	93				
142	92	93				
143	92	93				
144	92	94				
145	93	94				
146	93	94				
147	93	95				
148	93	95				
149	94	95				
150	94	96				
151	94	96				
152	94	96				
153	95	97				
154	95					
155	95					
156	95					
157	96					
158	96					
159	96					
160	96					
161	97					
162	97					
163	97					
164	98					
165	98					
166	98					
167	99					
168	99					
169	99					

別表第5を削る。

別表第6を次のように改め、同表を別表第5とする。

別表第5（第3条関係）

企業現業職給料表級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
1 級	医療補助員の職務
2 級	困難な業務を処理する医療補助員の職務
3 級	特に困難な業務を処理する医療補助員の職務
4 級	

付 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年4月1日（以下「切替日」という。）における職務の級を定められた職員のうち、次の各号に掲げる職員に対するこの規程による改正後の那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程（以下「新規規程」という。）別表第2に定める級別資格基準表の適用については、当該各号に定める期間を、その者の当該規定により定められた職務の級に在級する期間に通算する。
 - (1) 切替日の前日においてその者が属していた職務の級（以下この項において「旧級」という。）が企業行政職給料表の2級で、5号給以下の号給を受けていた職員旧級及び旧級の1級下位の職務の級に切替日の前日まで引続き在職していた期間
 - (2) 前号に掲げる職員以外の職員 旧級に切替日の前日まで引続き在職していた期間
- 3 切替日に昇格、降格、昇任又は降任した職員の切替日における職務の級及び号給は、当該昇格、降格、昇任又は降任が切替日の前日であったものとした場合のその者の同日における職務の級、号給、又は職務の級における最高号給を超える給料月額（以下この項及び次項において「号給等」という。）及び当該号給等を受けていた期間に基づき、改正後の那覇市立病院企業職員の給与に関する規程付則第2項から第4項までの規定を適用して得られる職務の級及び号給とする。
- 4 切替日の前日から引き続き在職する那覇市立病院企業職員の給与に関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第21号）別表第1ア企業行政職給料表、ウ企業医療職給料表(2)、エ企業医療職給料表(3)又は別表第3企業現業職給料表の適用を受ける職員の切替日における職務の級は、切替日における職務に応じ、新規規程別表第1ア企業行政職給料表級別標準職務表、ウ企業医療職給料表(2)級別標準職務表、エ企業医療職給料表(3)級別標準職務表又は別表第6企業現業職給料表級別標準職務表（以下「改正後の級別標準職務表」という。）に定める職務の級とする。この場合において、職員が切替日の前日において付則別表の旧職務の欄に掲げる職務に就いていたときは、切替日において同欄に対応する同表新職務の欄に掲げる職務に就いているものとする。
- 5 前項の規定により職務の級が異なることとなる職員の切替日における職務の級及び号給は、当該改正がなかったものとした場合のその者の同日における職務の級及び号給に基づき、当該改正により得られる職務の級及び当該職務の級において当該号給と同じ号給（同じ号給がないときは、直近上位の額の号給）とする。
- 6 前4項に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、病院事業管理者が定める。

付則別表

ア 企業行政職給料表の適用を受ける職員

旧職務	新職務
困難な業務を処理する主事、医療事務員又は技師の職務	主事、医療事務員又は技師の職務
特に困難な業務を処理する主任主事又は主任技師の職務	主任主事又は主任技師の職務
困難な業務を処理する主任医療事務員の職務	主任医療事務員の職務
困難な業務を処理する係長、主査又は技査の職務	係長、主査又は技査の職務
特に困難な業務を処理する係長、主査又は技査の職務	

イ 企業現業職給料表の適用を受ける職員

旧職務	新職務
特に困難な業務を処理する医療補助員の職務	特に困難な業務を処理する医療補助員の職務
著しく困難な業務を処理する医療補助員の職務	

ウ 企業医療職給料表（2）の適用を受ける職員

旧職務	新職務
相当困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務	薬剤師又は臨床心理士の職務
相当困難な業務を行う主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務	主任薬剤師、主任検査技師、主任放射線技師、主任理学療法士、係長又は技査の職務
特に困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務	困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務
相当困難な業務を所掌する副技師長又は副薬剤師長の業務	副技師長又は副薬剤師長の業務
相当困難な業務を所掌する技師長、薬剤師長又は室長の職務	技師長、薬剤師長又は室長の職務

エ 企業医療職給料表（3）の適用を受ける職員

旧職務	新職務
相当困難な業務を所掌する看護師の職務	困難な業務を所掌する看護師の職務
相当困難な業務を所掌する看護師長の職務	看護師長の職務
相当困難な業務を所掌する主任看護師の職務	困難な業務を所掌する主任看護師の職務
特に困難な業務を所掌する主任看護師の職務	

備考 この表において「室長」又は「所長」とは、専任の室長又は所長の職務にある者とする

那覇市病院管理規程第9号
平成18年3月29日
公 布 済

那覇市立病院企業職員の特殊勤務手当に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員の特殊勤務手当に関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員の特殊勤務手当に関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第24号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1項を加える。

- 3 放射線取扱主任者に選任され、その職務に従事したときは、前項の規定による額に1日につき250円を加算する。

付 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

那覇市病院管理規程第10号
平成18年3月29日
公 布 済

那覇市立病院臨時職員の身分取扱いに関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院臨時職員の身分取扱いに関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院臨時職員の身分取扱いに関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第26号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「100分の210」を「100分の212.5」に、「100分の230」を「100分の232.5」に改める。

付 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。